第3次 福岡市水道中期経営計画

令和７（2025）年度～令和 10（2028）年度

令和７（2025）年３月

福 岡 市 水 道 局

目　次

第１章　福岡市水道中期経営計画の策定にあたって 1

1　福岡市水道長期ビジョン 2028 1

2　福岡市水道中期経営計画の策定趣旨及び位置付け 2

第２章　第２次「中期経営計画」の振り返り 2

1　事業計画の振り返り 2

2　財政収支計画の振り返り 7

第３章　水道事業を取り巻く環境 8

1　人口の動向 8

2　水需要、料金収入の動向 9

3　施設の老朽化 10

4　自然災害の頻発化・激甚化 11

5　ＩＣＴ等の先端技術の進展 11

6　脱炭素社会の実現に向けた取組みの進展 11

第４章　第３次「中期経営計画」における取組みの方向性 12

1　水道施設の計画的な維持・更新 12

2　災害対策の推進 12

3　ＤＸの推進 12

4　脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進 12

5　経営基盤の強化 12

6　戦略的な広報の展開 12

第５章　事業計画 13

1　施策体系 13

2　主要事業計画 15

施策目標１　水の安定供給と節水型都市づくりの推進 15

施策目標２　安全で良質な水道水の供給 19

施策目標３　危機管理対策の推進 22

施策目標４　安定経営の持続 29

3　成果指標一覧 37

第６章　財政収支計画 39

1　財政収支の状況及び今後の見込み 39

2　財政収支計画の概要 40

3　収益的収支 41

4　資本的収支及び資金 42

5　企業債残高 44

6　財政収支実績及び見込み 45

7　財政収支計画 46

第１章　福岡市水道中期経営計画の策定にあたって

１　福岡市水道長期ビジョン 2028

福岡市では、将来にわたり安全で良質な水道水の安定供給とそれを支える安定経営を持続し、水道事業を健全な形で次の世代に引き継いでいくため、平成 29（2017）年度から令和 10（2028）年度までの 12 年間を計画期間として、水道事業運営の基本計画となる「福岡市水道長期ビジョン 2028」（以下「長期ビジョン」という。）を平成 29（2017）年２月に策定しました。

長期ビジョンにおいては、「みなさまから信頼される水道～安全で良質な水の安定供給～」を基本理念として、国が新水道ビジョンで示した水道の理想像「安全」、「強靭」、「持続」も踏まえつつ、今後の福岡市水道事業が目指すべき方向性を定め、その実現に向けて取り組むべき４つの施策目標を設定しています。

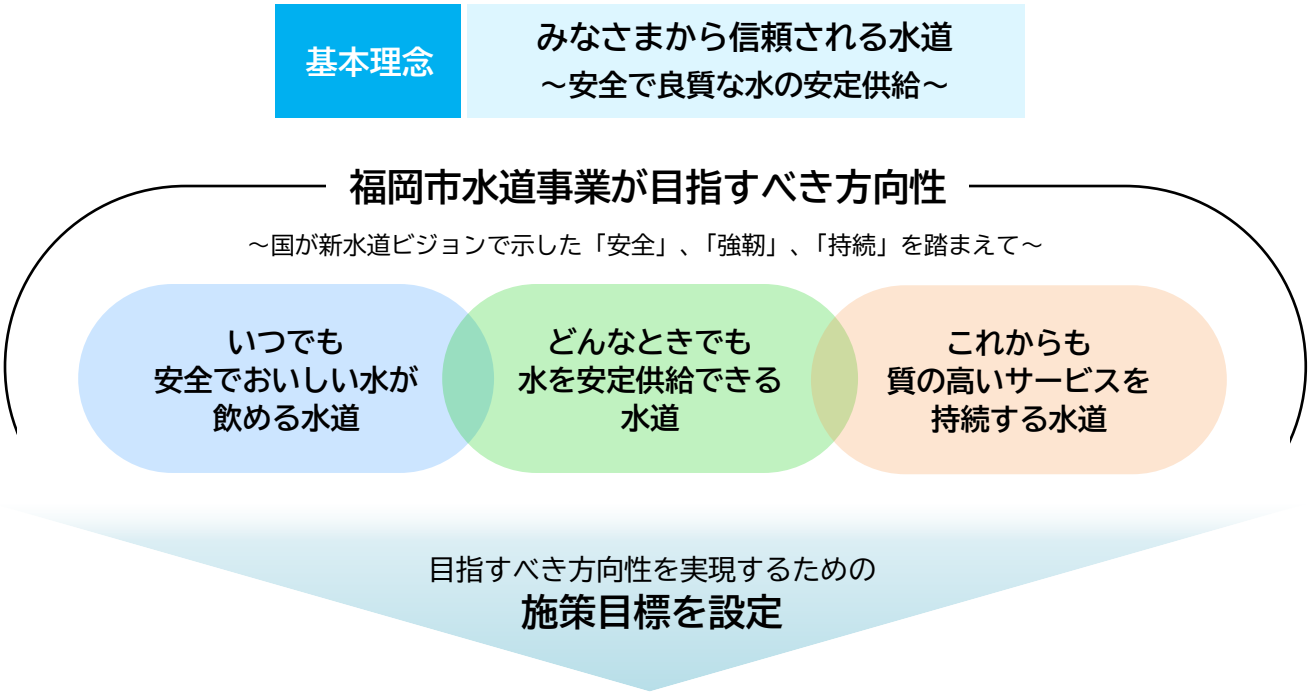

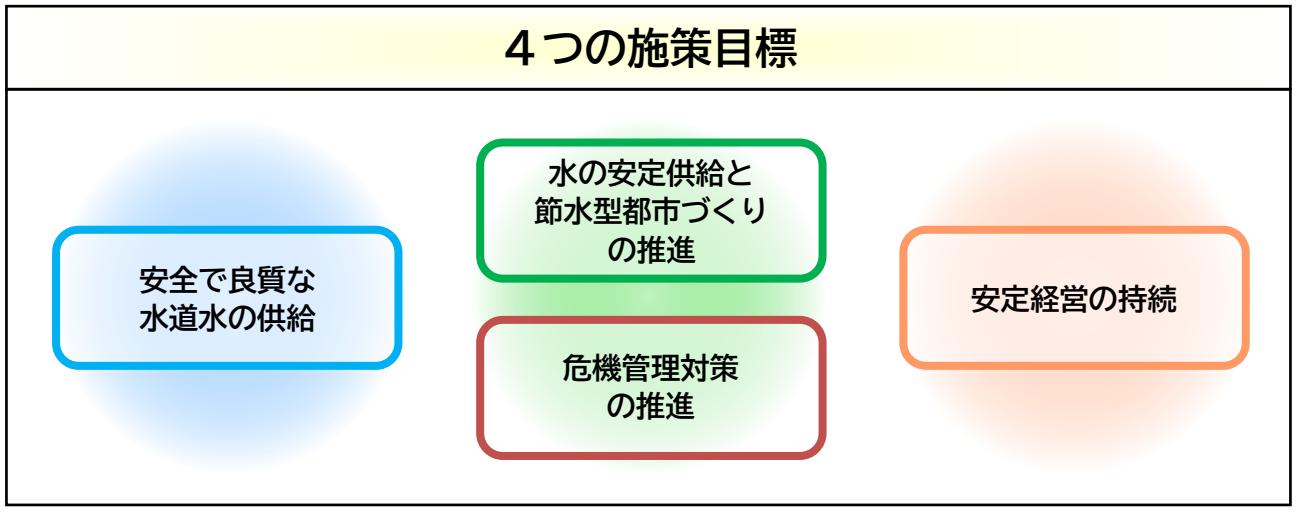

2　福岡市水道中期経営計画の策定趣旨及び位置付け

福岡市水道中期経営計画（以下「中期経営計画」という。）は、長期ビジョンで定めた施策目標の達成に向け、中期的に取り組む具体的な事業計画や財政収支計画を定めたもので、長期ビジョンの実施計画となるものです。

中期経営計画は、長期ビジョンの計画期間である 12 年間を３期に分け、４年ごとに策定することとしており、第３次「中期経営計画」の計画期間は、令和７（2025）年度から令和 10（2028）年度までとしています。

この計画に基づき、毎年度の予算や運営方針を策定し、効果的・効率的に事業を推進していきます。

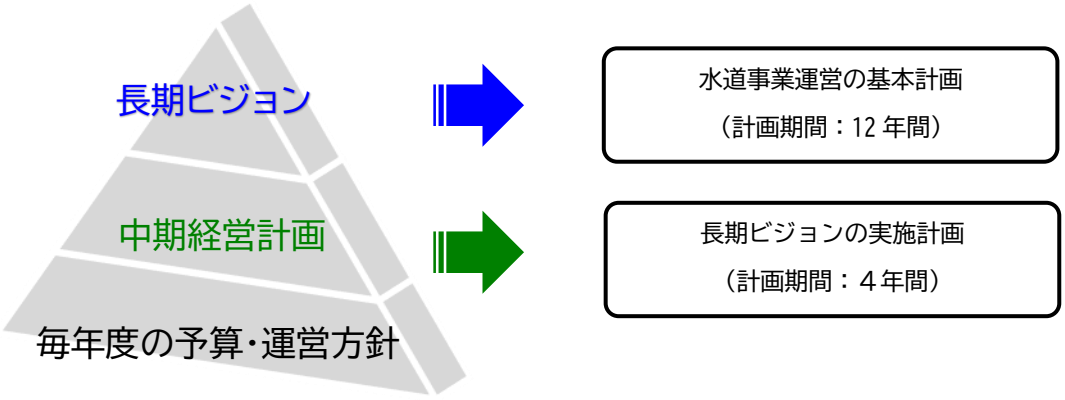

第２章　第２次「中期経営計画」の振り返り

福岡市では、基本計画である長期ビジョンの基本理念である「みなさまから信頼される水道～安全で良質な水の安定供給～」のもと、４つの施策目標を設定し、その達成に向けて、第２次「中期経営計画」に基づき事業を推進してきました。

1　事業計画の振り返り

第２次「中期経営計画」期間（令和３（2021）年度～令和６（2024）年度）においては、成果指標の一部に未達成の状況があるものの、各施策目標の達成状況は概ね良好であり、安定経営のもと、着実な事業進捗が図られています。

次頁以降に、施策目標ごとの事業進捗状況を記載しています。

施策目標１　水の安定供給と節水型都市づくりの推進

将来にわたり、安定的に水道水を供給するとともに、限りある水資源を有効に活用するため、計画的な水道施設の維持・更新や漏水対策、節水に関する広報等に取り組んでいます。

- 浄水場の再編における乙金浄水場の増強整備は、完了時期を令和６（2024）年度末としていましたが、コロナ禍による資材納入の大幅な遅れ等の影響により、令和８（2026）年度末まで延伸します。
- 配水管の整備は、実質的な耐用年数内に更新できるよう計画的に更新を実施していますが、資材価格の高騰や労務単価の上昇等により、事業費が増大しています。
- 漏水率は、計画的な配水管の更新や漏水防止調査に加え、「配水調整システム」の効果的な運用等の相乗効果により、令和５（2023）年度で 2.0%と極めて低い値を維持し続けています。
- 節水意識は、令和６（2024）年度の市政アンケートによると、89.4%であり、30 代以下については、40 代以上と比較して低い傾向にあります。

＜成果指標達成状況＞

指標名	長期ビジョン策定時（H27 年度）	第２次計画期末目標値（R6 年度）	第２次計画期末見込値（R6 年度）	長期ビジョン目標値（R10 年度）
優先的に更新すべき配水管の残延長※1（km）	323 km	69 km	72 km	0 km（R8 達成）
実質的な耐用年数を超過した配水管の割合※2（%）	5.6 %	1.7 %	1.8 %	0%を維持（R9 以降）
漏水率（%）	2.3 %	2.0 %	2.0%以下	2.0 %
節水意識※3（%）	91.5 %	90%以上を維持	89.4 %	90%以上を維持

※1優先的に更新すべき配水管の残延長：腐食性が高い土壌に埋設された配水管のうち、腐食対策が施されていない管の延長
※2実質的な耐用年数を超過した配水管の割合：（埋設環境に応じた実質的な耐用年数を超過した配水管の延長／配水管の総延長）×100
※3節水意識：市政アンケートにおいて「節水に心がけている」と回答したお客さまの割合

施策目標２　安全で良質な水道水の供給

全てのお客さまに安心して使える水道水を提供するため、水源かん養林の整備や国の基準等よりも厳しい福岡市独自の水質目標による水質管理、小規模貯水槽の適正管理や直結式給水の普及促進等に取り組んでいます。

- 水源かん養林は、主伐を含めた整備により、さらなる水源かん養機能の向上に努めるとともに、特殊カメラを搭載したドローンを活用し、効率的な点検を行っています。
- 国の水質基準等よりも厳しい福岡市独自の水質目標を定め、徹底した水質管理を行い、毎年度、概ね目標値を達成しています。
- 小規模貯水槽の設置者に対し、管理に関する資料を定期的に送付し、適正管理の啓発に努めています。併せて調査票を送付し、清掃や点検の実施状況を確認するとともに、必要に応じアドバイス等を行っています。
- 直結式給水は、ホームページ等での広報や「直結給水相談窓口」により普及促進に努めており、直結給水率は目標値を上回って推移しています。

＜成果指標達成状況＞

指標名	長期ビジョン 策定時 （H27 年度）	第２次計画 期末目標値 （R6 年度）	第２次計画 期末見込値 （R6 年度）	長期ビジョン 目標値 （R10 年度）
残留塩素濃度目標 （0.3～0.5 mg/L）の達成率（%）	82.8 %	85.0 %	85%以上	85.0 %
カビ臭物質濃度※目標 （0.000005 mg/L 以下）の達成率（%）	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
有機物濃度目標 （1 mg/L 以下）の達成率（%）	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
総トリハロメタン濃度目標 （0.04 mg/L 以下）の達成率（%）	99.5 %	100.0 %	99.2 %	100.0 %
直結給水率（%）	48.7 %	56.5 %	59%以上	60.0 %

※カビ臭物質濃度：ジェオスミン濃度及び 2-メチルイソボルネオール濃度の合計

施策目標３　危機管理対策の推進

より災害に強い水道を目指して、多様なリスクに迅速かつ的確に対応できるよう、バックアップ機能の強化を含む地震等災害対策の推進や危機管理体制等の充実等に取り組んでいます。

- 管路の耐震化率は、令和６（2024）年度末までに期末目標値である 63.0%を上回る見込みです。
- 耐震ネットワーク工事は、256 箇所の給水ルートについて、令和６（2024）年度内に全て完了します。
- 浸水・土砂災害リスクへの備えとして、浄水場や取水場等の重要な施設や水道局本庁舎について、耐水化を進めています。
- 事故･テロ等対策の推進として､監視カメラや油検知器の計画的な更新等を実施しています。なお、水道原水監視の強化のため番托取水場に新設する「かび臭物質自動計測装置」は、令和６（2024）年度内に設置を完了します。
- 令和６年能登半島地震を踏まえ､応急給水活動に重要な役割を果たす給水車の追加配備など、応急給水体制の強化を図っています。
- 給水基地※は、塩原ポンプ場での整備が完了し、令和６（2024）年度に予定していた乙金浄水場での整備を浄水場増強整備に合わせ、令和８（2026）年度まで延伸します。

※給水基地：給水車へ水を補給するための設備を備えた施設のこと。

＜成果指標達成状況＞

指標名	長期ビジョン策定時（H27 年度）	第２次計画期末目標値（R6 年度）	第２次計画期末見込値（R6 年度）	長期ビジョン目標値（R10 年度）
管路の耐震化率（%）	56.6 %	63.0 %	63.4 %	68.0 %
耐震ネットワーク工事の整備率（%）	45.7 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %（R6 完了）
給水基地の整備（箇所）	12 箇所	14 箇所	13 箇所	14 箇所（R8 完了）

施策目標４　安定経営の持続

将来にわたり、安定経営を持続させるとともに、経営の基盤となる水道技術を確実に次世代に継承していくため、経営の効率化や財政の健全化、人材育成の推進等に取り組んでいます。

- 積極的な情報提供に努めるとともに、「福岡市水道局アプリ」を活用したスマートフォン決済やプッシュ型の情報発信等により、利便性の向上を図っています。また、「ご使用水量等のお知らせ」票に導入した音声コード「ユニボイス」により、視覚障がいのあるお客さまへの情報提供の充実を図っています。
- ＩＣＴ※1等の先端技術について、事業運営のあらゆる分野において、検討・検証を行い、実装化につなげています。
- 企業債残高の着実な縮減を図るとともに、資産の有効活用による収入の確保など、財政の健全化に努めていますが、資材価格の高騰や労務単価の上昇等により、厳しい経営状況が続いています。
- 「水道局人材育成基本計画」に基づき、人材育成と技術の継承を図っています。
- 再生可能エネルギー由来電力の調達、ＰＰＡ※2方式による太陽光発電や官民連携スキーム※3による小水力発電の導入拡大等に取り組んでいます。

※1 ＩＣＴ：Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。
※2 ＰＰＡ：Power Purchase Agreement の略。発電事業者が施設の屋上等に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、そこで発電された電気を水道局に供給する仕組み。
※3 官民連携スキーム：民間事業者が小水力発電の設置と運用保守を行い、売電により得られた収入の一部が自治体に還元されるスキーム。

＜成果指標達成状況＞

指標名	長期ビジョン策定時（H27 年度）	第２次計画期末目標値（R6 年度）	第２次計画期末見込値（R6 年度）	長期ビジョン目標値（R10 年度）
水道行政への満足度※（%）	83.8 %	85.0 %	85.1 %	85.0 %
ＩＣＴを活用したサービスの新規利用登録件数（件）	－	28.0 万件	52.0 万件	40.0 万件
企業債残高（億円）	1,252 億円	1,063 億円	1,063 億円	1,000 億円以下
資産の有効活用による貸付等の年間収入（万円） 土地等の売却による一時的な収入は除く。（以下同じ。）	2,533 万円	8,284 万円	8,827 万円	3,000 万円

※水道行政への満足度：市政アンケートにおいて水道行政に「満足」と回答したお客さまの割合（直近５か年平均値）

2　財政収支計画の振り返り

第２次「中期経営計画」期間（令和３（2021）年度～令和６（2024）年度）においては、料金収入の増加等により、計画を上回る利益及び累積資金を確保でき、今後のさらなる建設改良費の増加等に備えています。企業債残高は、ほぼ横ばいで、計画どおりとなっています。

①　単年度損益

＜計画＞
・39 億円から 45 億円程度の単年度利益を確保

＜実績＞
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少していた家事以外の用の料金収入が回復し、計画を上回って推移したこと等から、いずれの年度も計画を上回る利益を確保しています。

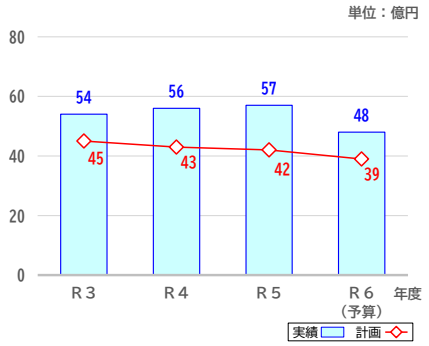

②　建設改良費

＜計画＞
・浄水場再編事業の本格化や、建設コストの上昇により、各年度の建設改良費は 190 億円程度を計画

＜実績＞
・材料費等のコスト上昇の一方、乙金浄水場整備工事の工程見直しや、繰越等のため、令和５（2023）年度までは 180 億円程度で推移しています。
・令和６（2024）年度は、前年度からの繰越や建設コストの上昇等により、計画を 90 億円以上上回っています。

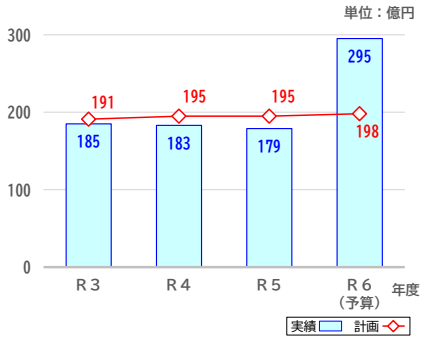

③　資金収支と累積資金残高

＜計画＞
・令和６（2024）年度末で 30 億円を確保

＜実績＞
・料金収入や国庫補助金が計画を上回って推移したことから、計画を上回る累積資金を確保できています。

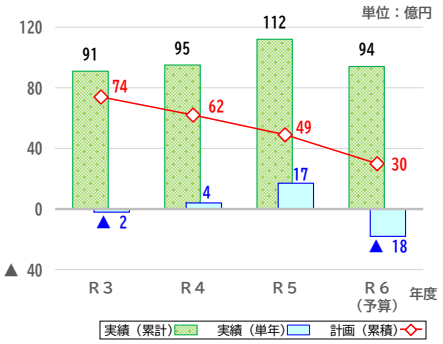

④　企業債残高

＜計画＞
・企業債残高は横ばいで推移し、令和６（2024）年度末で 1,063 億円を計画

＜実績＞
・企業債残高はほぼ横ばいで推移し、令和６（2024）年度予算（繰越を含む。）では、1,063 億円を見込んでいます。

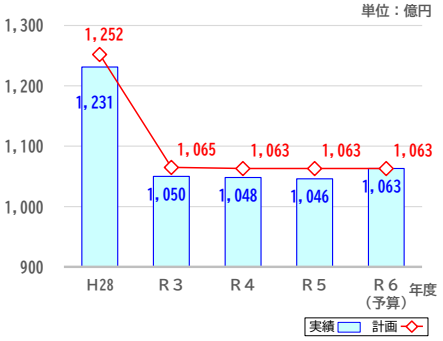

※各グラフの令和６年度予算額（計画を除く。）には、
令和５年度からの繰越額及び令和６年度補正額を含む。

第３章　水道事業を取り巻く環境

第３次「中期経営計画」期間（令和７（2025）年度～令和 10（2028）年度）においては、福岡市の行政人口は緩やかに増加すると予測されており、給水人口も緩やかに増加し、料金収入は微増傾向で推移すると見込んでいます。給水人口の増加や都市の発展にあわせて整備してきた水道施設については、順次、更新期を迎えています。また、大規模地震の発生に加え、大雨の頻度が増加するなど、自然災害が頻発化・激甚化しています。さらに、テクノロジーが飛躍的に進歩するとともに、脱炭素の機運が高まるなど、社会経済情勢は大きく変化しています。

１　人口の動向

全国的に人口減少社会を迎える中、福岡市の人口は一貫して増加を続けており、将来人口推計によると、令和 22（2040）年頃に約 170 万人に達し、ピークを迎えると見込まれています。

給水人口は、行政人口の増加に伴い、これまで増加傾向で推移していますが、第３次「中期経営計画」期間中（令和７（2025）年度～令和 10（2028）年度）は、行政人口の増加が緩やかになると予測されていることから、給水人口も緩やかに増加していくと見込んでいます。

■ 将来人口

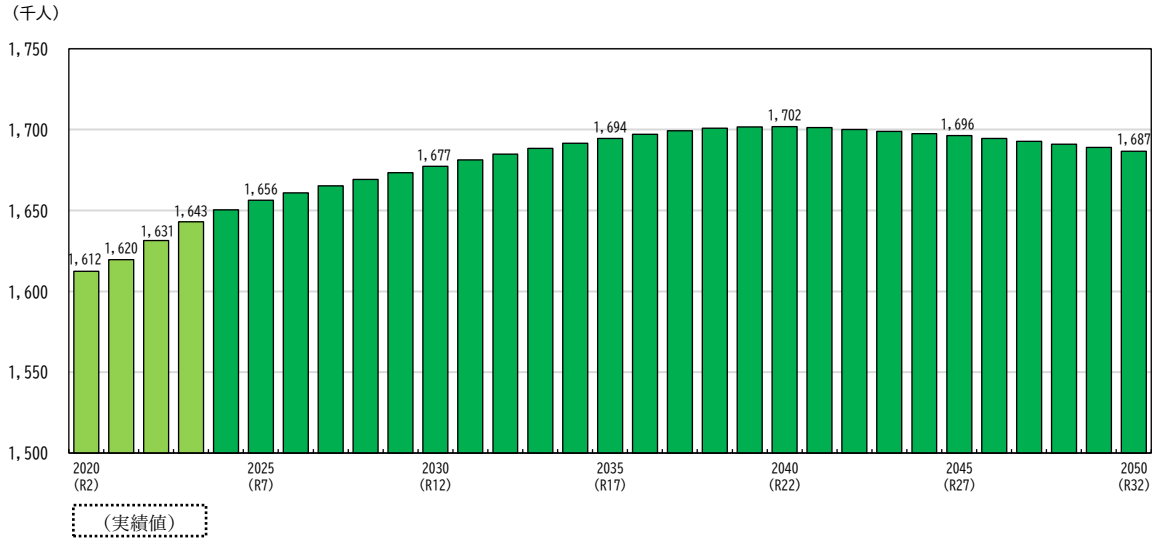

＊2020(令和2)年は国勢調査の実績値。2021(令和3)年から 2023(令和5)年は各年 10 月 1 日現在の推計人口

「福岡市の将来人口推計　令和６年４月」から一部抜粋

2　水需要、料金収入の動向

１日平均給水量は、給水人口の増加等に伴い、第３次「中期経営計画」期間中（令和７（2025）年度～令和 10（2028）年度）も微増傾向で推移すると見込んでいます。

料金収入は、家事用の料金収入が、給水人口の増加に伴い緩やかに増加するとともに、家事以外の用の料金収入が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減少から回復し、第２次「中期経営計画」期間中（令和３（2021）年度～令和６（2024）年度）に比べ増加すると見込んでいます。

給水人口の増加等に伴い、水需要、料金収入ともに増加が続くものの、微増傾向にとどまり、その伸びは鈍化していくものと見込んでいます。

■ 給水人口・１日平均給水量の推移

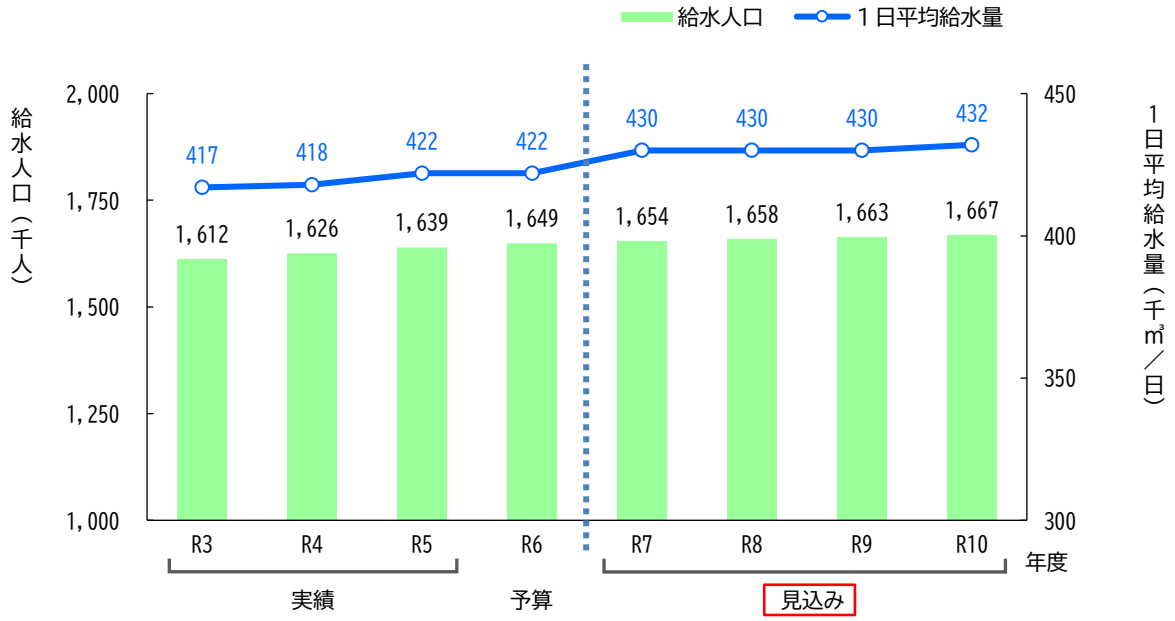

■ 有収水量・料金収入の推移

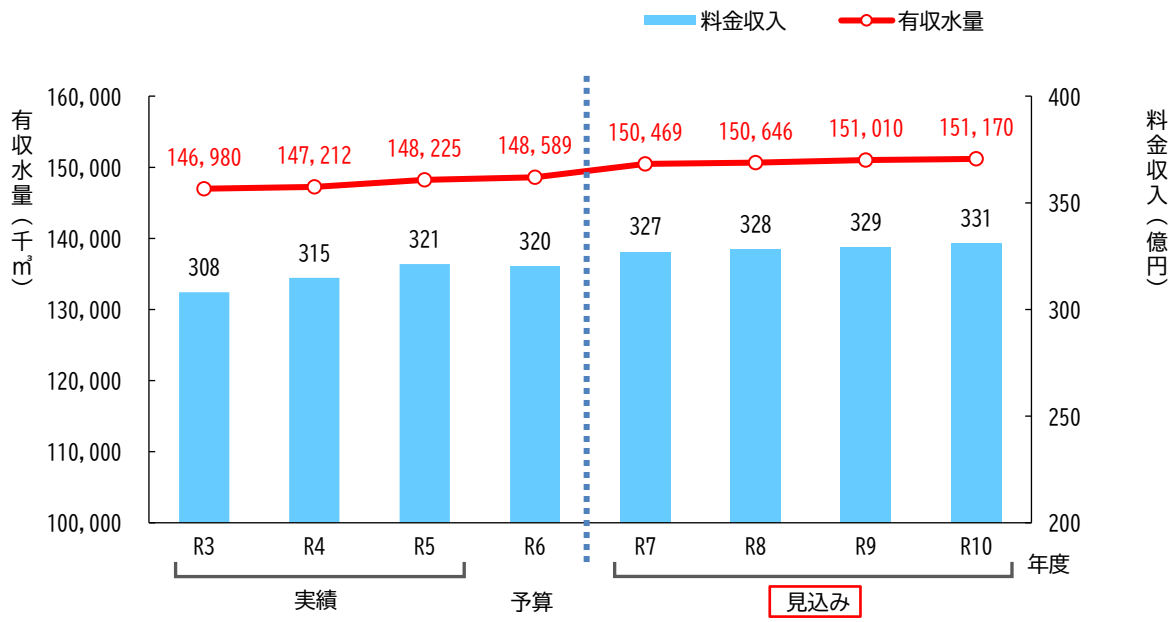

3　施設の老朽化

福岡市の水道事業は、給水人口の増加や都市の発展にあわせて、浄水場や配水管等の整備を行い、その規模を拡大してきました。これらの水道施設については、老朽化により順次更新期を迎えています。

現在、老朽化した高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合する浄水場の再編や、実質的な耐用年数を超過した配水管の更新等を行っていますが、今後も老朽化した施設の維持・更新を計画的に実施していくとともに、それに伴い継続して発生する財政需要に適切に対応していく必要があります。

■ 建設改良費の推移

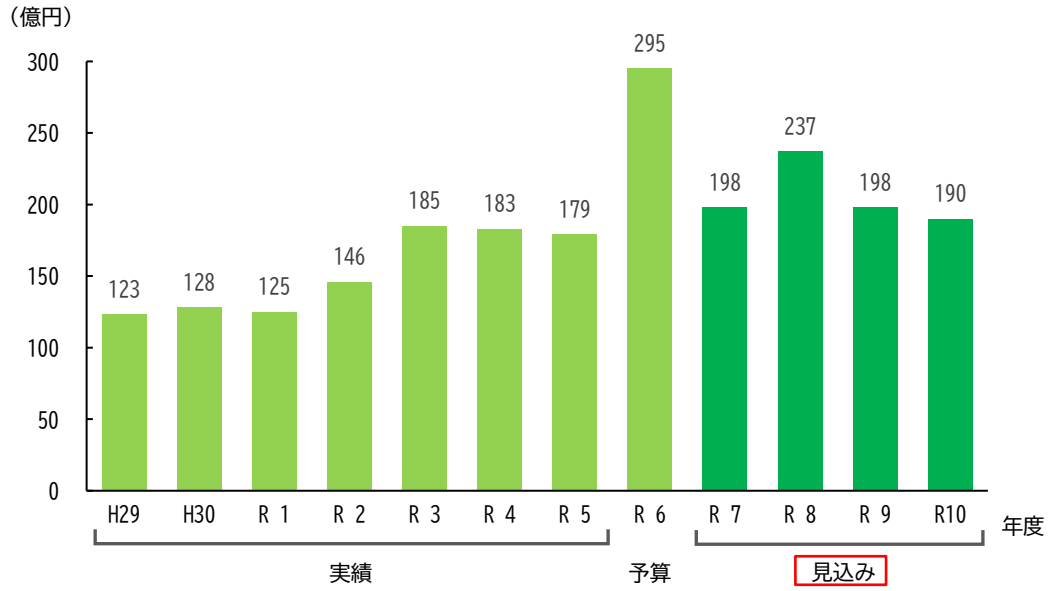

（令和６年度の建設改良費は、令和５年度からの繰越額及び令和６年度補正額を含む。）

４　自然災害の頻発化・激甚化

近年、我が国では南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模地震の発生が切迫しているとされています。地震多発国の日本には、北海道から九州まで、わかっているだけでも約 2,000 もの活断層があり、このうち、近い将来に大きな地震を起こす可能性が高い活断層が複数指摘されています。警固断層帯南東部では、今後 30 年以内に地震が発生する確率は 0.3%～6%と言われており、国内の主な活断層の中では高い確率となっています。

また、日降水量 1.0 ㎜未満の年間日数が増加する一方で、時間降水量 50 ㎜を超える短時間強雨や日降水量が 100 ㎜を超えるような大雨の頻度が増加しています。さらに、地球温暖化に伴い、勢力がより強い台風の割合が増えること等が懸念され、今後、大規模水害が発生するおそれが高まっています。

大規模な地震や水害等の自然災害が発生した場合は、水道施設への被害も想定されることから、災害時においても市民生活等への影響を最小限にとどめるための対策を実施していく必要があります。

５　ＩＣＴ等の先端技術の進展

ＩＣＴやＡＩ※1等の先端技術の進展は目覚ましく、膨大なデータの蓄積や即時利用、多角的な分析が可能となるなど、活用の可能性が大きく広がっています。

人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、物価の高騰や人件費の上昇に伴う事業コストの増大等の課題に対応し、限られた資源を最大限に活かしていくためには、ＩＣＴ等のデジタル技術を活用したＤＸ※2を進めていく必要があります。

福岡市では、「福岡市ＤＸ戦略」（令和５（2023）年６月策定）に基づき、デジタル技術の活用による課題解決や業務の効率化等に取り組んでいます。

水道事業においても、施設の老朽化や自然災害の頻発化・激甚化への対応など、様々な課題に適切に対応していくため、ＤＸを積極的に推進し、業務の効率化や生産性の向上を図るとともに、人材育成や技術継承にも効果的に取り入れていくことが求められています。

※1ＡＩ：Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。
※2ＤＸ：Digital Transformation の略。データやデジタル技術を活用したビジネスモデル等の変革。

６　脱炭素社会の実現に向けた取組みの進展

地球温暖化の進行による自然災害の頻発化・激甚化など、気候変動問題が深刻化しており、温室効果ガスの排出削減に向けた取組みが世界中で加速しています。

福岡市では、チャレンジ目標として、「2040 年度　温室効果ガス排出量実質ゼロ」を掲げ、市民・事業者・行政が一体となって、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用拡大など、目標達成に向けた取組みを推進していくこととしています。

水道事業は、自然環境の恩恵を受けて事業を営むとともに、事業運営の過程で多くの電力を消費していることから、脱炭素社会の実現に向けた取組みを積極的に推進していく必要があります。

第４章　第３次「中期経営計画」における取組みの方向性

第３次「中期経営計画」では、第２次「中期経営計画」の振り返りや、水道事業を取り巻く環境を踏まえ、長期ビジョンで定めた施策目標の達成に向け、事業を計画的に実施していく必要があります。

また、様々な課題に対応し、事業を着実に推進していくためには、さらなる効率化等による安定経営の持続とお客さまとの信頼関係が必要不可欠となります。

そのため、今後４年間の取組みの方向性を以下のとおり定めて、事業を実施します。

１　水道施設の計画的な維持・更新

今後も安定的に水道水を供給するため、必要な施設の維持・更新を計画的に進めます。

２　災害対策の推進

災害時においても市民生活等への影響を最小限にとどめるため、施設の強靭化や災害応急体制の充実等を進めます。

３　ＤＸの推進

安定的な経営を持続させるため、事業運営のあらゆる分野において、進展する先端技術等を積極的に活用し、さらなる業務の効率化と生産性の向上を図ります。

４　脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進

自然環境の恩恵を受けて事業を営む者として、脱炭素社会の実現に向け、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用等を推進します。

５　経営基盤の強化

より機能的な組織体制の構築や人材育成の強化による組織力の向上を図るとともに、民間活力の活用等による経営の効率化や財政の健全化に取り組みます。

６　戦略的な広報の展開

水の大切さや水道事業への理解を深める情報提供を充実させるとともに、水道事業を担う人材の確保に向けて、水道の仕事の魅力を発信します。

第５章　事業計画

第３次「中期経営計画」では、長期ビジョンの施策目標の達成に向け、第４章で示した取組みの方向性を踏まえて、引き続き、各事業を計画的に推進していきます。また、施策・事業を効果的・効率的に推進するため、ＰＤＣＡサイクル※により進捗管理を行っていきます。

※ＰＤＣＡサイクル：政策の企画立案（Plan）、実践・執行（Do）、評価・点検（Check）、改善・対策（Action）の繰り返しにより経営管理を行う手法。

１　施策体系

＜施策目標＞	＜主な施策＞	＜主要事業＞
【施策目標１】 水の安定供給と 節水型都市づくりの推進	（1）水資源の開発	① 五ケ山ダムの建設　完了
	（2）水道施設の維持・更新	① 水源・浄水場の整備 ② 浄水場の再編 ③ 配水管の整備
	（3）水の有効利用	① 配水調整システムの整備 ② 漏水防止調査　拡充 ③ 給水管の漏水対策 ④ 「水をたいせつに」広報の推進
【施策目標２】 安全で良質な水道水の供給	（1）水源かん養機能の向上と 水源地域・流域との連携・協力	① 水源かん養林の整備　拡充 ② 水源地域・流域との交流
	（2）水質管理の充実	① 水質検査の充実　拡充 ② 福岡市独自の水質目標による水質管理
	（3）給水栓における水質保持	① 小規模貯水槽の適正管理の啓発 ② 直結式給水の普及促進
【施策目標３】 危機管理対策の推進	（1）地震等災害対策の推進	① 重要施設の耐震化 ② 耐震ネットワーク工事の推進［令和６年度完了］ ③ 第２次耐震ネットワーク工事の推進　新規 ④ 重要施設の耐水化 ⑤ 様々な自然災害への備え　拡充
	（2）事故・テロ等対策の推進	① 水道施設のセキュリティの確保 ② 水道原水の監視
	（3）危機管理体制等の充実	① 危機管理対応の充実 ② 災害応急体制の充実
【施策目標４】 安定経営の持続	（1）お客さまとの コミュニケーションの 推進とサービスの向上	① 積極的な情報提供　拡充 ② お客さまニーズの把握 ③ ICT を活用したサービスの向上
	（2）経営の効率化	① 組織体制の最適化　拡充 ② 民間活力の活用 ③ 他水道事業体との連携 ④ 水道ＤＸの推進　拡充
	（3）財政の健全化	① 企業債残高の縮減 ② 資産の有効活用による収入確保
	（4）人材育成の推進	① 技術の継承等による人材育成　拡充 ② 国際貢献活動 ③ 民間事業者等の技術力確保
	（5）環境に配慮した事業運営	① 再生可能エネルギーの活用 ② 省エネルギー・省資源の推進

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）

ＳＤＧｓとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するために 2015（平成 27）年の国連サミットで採択された、2030（令和 12）年を期限とする 17 の国際目標です。

福岡市では、総合計画に基づく各施策の着実な推進により、ＳＤＧｓの達成に取り組んでいます。

水道局においても、各施策との関連を意識して事業を進めることによって、目標の達成に貢献します。

2　主要事業計画

施策目標１　水の安定供給と節水型都市づくりの推進

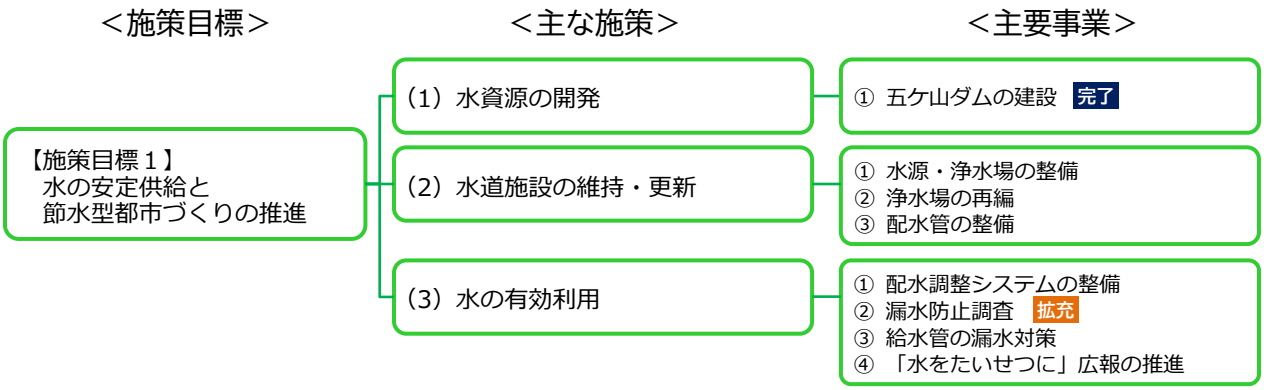

（２）水道施設の維持・更新

事業名	① 水源・浄水場の整備	予定事業費（令和７～10 年度）	19,034,352 千円
概　要	水道原水を浄水場に送る導水管については、引き続き、更新優先度の高い南畑系導水路線を計画的に更新します。 ダムや取水場、浄水場等の電気・機械設備は、年次計画に基づき計画的に更新します。 また、土木構造物等の各施設は経過年数等を考慮して、計画的・効果的な維持補修等を行うことにより施設の長寿命化を図ります。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
南畑系導水路線の更新	更新工事			完了
設備等の更新	ダム、取水場、浄水場等の電気・機械設備の更新工事			
	南畑取水場 夫婦石浄水場　等	番托取水場 夫婦石浄水場　等	多々良浄水場 夫婦石浄水場　等	多々良浄水場 夫婦石浄水場　等

事業名	② 浄水場の再編	予定事業費 （令和７～10 年度）	8,057,753 千円
概　要	福岡市で最も古い高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合するとともに、高宮浄水場を新たに緊急時給水拠点※機能を持つ配水場として再整備するなど、令和 15（2033）年度までを事業期間として浄水・配水施設の再編を進めます。 乙金浄水場の整備については、令和８（2026）年度の完了に向けて取り組みます。 また、高宮系送水管等の整備に、引き続き取り組むとともに、高宮配水場の整備については、乙金浄水場の整備完了後から本格的に実施します。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
乙金浄水場整備	増強整備	完了		
高宮配水場整備等	高宮系送水管等の整備	完了	高宮配水場整備	

※緊急時給水拠点：地震等の緊急時においても、応急給水のための水を確保できる拠点のこと。

事業名	③ 配水管の整備	予定事業費 （令和７～10 年度）	50,300,749 千円
概　要	配水管の更新は、土壌や地下水の状況等の埋設環境に応じた実質的な耐用年数内に更新できるよう計画的に取り組んでいます。 これまで、埋立地やその周辺部など腐食性の高い土壌に埋設しているポリエチレンスリーブ※1非装着管（実質的耐用年数超過管）を優先的に更新してきており、令和８（2026）年度までに更新が完了するよう取り組みます。 令和９（2027）年度以降は、実質的な耐用年数を超過した管を発生させないようにしながら、引き続き、路線の重要度・耐震性等を総合的に勘案した計画的な更新に取り組みます。 なお、実施にあたっては、新技術の導入やダウンサイジング※2の検討を適宜行うなど、ライフサイクルコスト※3の縮減に取り組みます。		

配水管の布設工事

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
配水管の整備	実質的耐用年数超過管の更新	完了	実質的耐用年数超過管が発生しないよう計画的に更新	
	45 km	47 km	46 km	46 km

※1ポリエチレンスリーブ：管を包むポリエチレン製の袋状の装着物で、管と土壌との接触を断つことにより管の防食を行うもの。
※2ダウンサウジング：施設を適切な規模に縮小すること。
※3ライフサイクルコスト：施設の企画・設計から建設、維持管理、修繕、解体・撤去までの施設の生涯に係る総経費のこと。

（３）水の有効利用

事業名	① 配水調整システムの整備	予定事業費（令和７～10 年度）	1,047,792 千円
概　要	配水調整システムの機能を適正に維持するため、市内に約 300 箇所設置している遠方監視制御装置の更新等を計画的に進めます。 また、次回の中央監視制御設備の更新を見据え、ＡＩ等を活用した配水調整システムの機能向上について検討を進めます。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
遠方監視制御装置の更新等	14 箇所	11 箇所	10 箇所	11 箇所
中央監視制御設備の更新	機能向上の検討			
		基本計画検討委託		基本設計委託

事業名	② 漏水防止調査	予定事業費（令和７～10 年度）	1,096,389 千円
拡充 概　要	道路表面に出てこない地下漏水を早期に発見するため、道路に埋設されている水道管について、従来の調査手法に加え、新技術を活用し、効果的・効率的な漏水調査を行います。 調査にあたっては、布設状況や使用年数、さらに人工衛星画像の解析等から漏水リスクを判定し、全延長約 4,100km の配水管を対象として、危険度に応じて１年に１回、２年又は４年に１回の頻度で、毎年 2,880km の配水管と付随する給水管の音聴調査を実施します。 また、国道横断部等の重要な箇所については、ＡＩ搭載のＩｏＴ※センサシステムにより、日々継続的にモニタリングし、二次災害の防止に努めます。		

漏水調査の状況

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
漏水調査（配水管調査延長）	2,880 km	2,880 km	2,880 km	2,880 km

※ＩｏＴ：Internet of Things（モノのインターネット）の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すという概念を表した言葉。

事業名	③ 給水管の漏水対策	予定事業費 （令和７～10 年度）	2,704,276 千円
概　要	水の有効利用を図るため、宅地内の給水管漏水について、一定の範囲で応急修理を実施します。 また、老朽化が著しい場合は、配水管分岐部から水道メーターまでの取替工事も実施します。 さらに、給水管漏水によるガス管への損傷（サンドブラスト）とその二次被害（ガス供給停止）を予防するため、道路に埋設されたガス管と交差する古い給水管の取替えを実施します。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
漏水発生給水管応急修理	1,300 件	1,300 件	1,300 件	1,300 件
漏水防止給水管取替	1,350 件	1,350 件	1,350 件	1,350 件

事業名	④ 「水をたいせつに」広報の推進	予定事業費 （令和７～10 年度）	33,400 千円
概　要	過去２回（昭和 53（1978）年及び平成６（1994）年）の異常渇水の経験を風化させることなく、「限りある資源である水を大切に使う」心がけが市民（社会）全体に継承されるよう、「水をたいせつに」キャンペーンの実施や、小学生社会科副読本「水とわたしたち」の発行、水道事業への関心や水道水の安全性等に対する理解を深めていただくための情報発信など、効果的・継続的な広報を実施します。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
「水をたいせつに」 キャンペーンの実施	継続実施			
小学生社会科副読本 「水とわたしたち」の発行	継続実施			
広報紙「みずだより」の 発行	継続実施			

施策目標２　安全で良質な水道水の供給

＜施策目標＞	＜主な施策＞	＜主要事業＞
【施策目標２】 安全で良質な水道水の供給	（1）水源かん養機能の向上と 水源地域・流域との連携・協力	① 水源かん養林の整備　拡充 ② 水源地域・流域との交流
	（2）水質管理の充実	① 水質検査の充実　拡充 ② 福岡市独自の水質目標による水質管理
	（3）給水栓における水質保持	① 小規模貯水槽の適正管理の啓発 ② 直結式給水の普及促進

（１）水源かん養機能の向上と水源地域・流域との連携・協力

事業名	① 水源かん養林の整備	予定事業費 （令和７～10 年度）	220,054 千円
拡充 概　要	市内３つのダム（曲渕、脊振、長谷）の集水区域内で、水道局が所有する水源かん養林の水源かん養機能の向上を図るため、スギやヒノキの人工林を主伐し、花粉飛散の少ない広葉樹を植樹することで広葉樹林への転換を進めるとともに、必要に応じて伐竹、植樹したエリアの下草刈りを行います。 また、100 年後の水源かん養林のあり方を見据え、整備手法等を検討し、「福岡市水道水源かん養林整備計画」を改定します。 さらに、市外にある福岡市関連ダム周辺の水源かん養林整備を行う地元自治体への支援を行います。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
市内水源かん養林整備	33 ﾍｸﾀｰﾙ （うち主伐 5 ﾍｸﾀｰﾙ）	33 ﾍｸﾀｰﾙ （うち主伐 5 ﾍｸﾀｰﾙ）	33 ﾍｸﾀｰﾙ （うち主伐 5 ﾍｸﾀｰﾙ）	36 ﾍｸﾀｰﾙ （うち主伐 5 ﾍｸﾀｰﾙ）
市外水源かん養林整備支援	対象：４自治体※	対象：４自治体	対象：４自治体	対象：４自治体

※４自治体：朝倉市、東峰村、那珂川市、糸島市

事業名	② 水源地域・流域との交流	予定事業費 （令和７～10 年度）	8,060 千円
概　要	朝倉市や大分県日田市、佐賀県吉野ヶ里町等の水源地域において、植樹・下草刈り等の活動を通じた交流や、子どもたちに水の大切さを学んでもらう体験学習等を実施し、水源地域・流域との連携・協力を図り、相互理解を深めます。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
水源地域・流域との交流	継続実施			

（２）水質管理の充実

事業名	① 水質検査の充実	予定事業費 （令和７～10 年度）	367,217 千円
拡充 概　要	最新の水質基準の改正や、有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）等の新たなリスクに対して迅速な対応をするとともに、水道ＧＬＰ※に基づく精度の高い水質検査の実施、検査技術のさらなる向上及び水質検査機器の計画的な更新等により、検査体制の充実を図ります。 また、お客さまのご意見等も踏まえて、「水質検査計画」を毎年度策定し、前年度の検査結果とあわせて公表します。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
検査体制の充実	水質検査機器の更新・保守点検、水道ＧＬＰ品質管理システム維持管理研修　等			
ＰＦＡＳ検査用 分析機器更新	最新鋭機器へ更新（完了）	更新した機器による検査		
水質検査計画の策定等	水質検査計画の策定、前年度の検査結果の公表			

※水道 GLP：Good Laboratory Practice の略。水質検査の信頼性等を第三者機関が客観的に判断・評価し、認定する制度のこと。

事業名	② 福岡市独自の水質目標による水質管理	予定事業費 （令和７～10 年度）	24,551 千円
概　要	安全で良質な水道水をじゃ口までお届けするため、国の水質基準等よりも厳しい福岡市独自の水質目標を設定しており、市内要所の配水管に設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、水質管理を徹底します。 また、市内に設置している連続水質監視装置について、計画的に更新します。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
福岡市独自の 水質目標による水質管理	水質に応じた、きめ細かな残留塩素濃度等の調整			
連続水質監視装置の更新	―	―	２箇所	―

（３）給水栓における水質保持

事業名	① 小規模貯水槽の適正管理の啓発	予定事業費 （令和７～10 年度）	10,036 千円
概　要	お客さまに水道水を安心してご利用いただくため、保健医療局と連携し、小規模貯水槽（有効容量 10 ㎥以下）に関する情報提供や適正管理に向けた啓発に取り組みます。 また、設置者に対し、定期的に啓発資料を送付し、適正管理の意識付けを促すとともに、同封した調査票により、清掃や点検の実施状況の確認を行い、アドバイスを実施します。 さらに、貯水槽の管理や水質に関する相談については、アドバイスや現地調査など、相談内容に応じた対応を行います。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
積極的な情報提供	広報紙「みずだより」や各種セミナー等を活用した情報提供			
啓発資料の送付 （管理状況の確認・指導）	小規模貯水槽の設置者に対する適正管理の啓発（公共施設等を除く）			
管理や水質に関する 相談対応	アドバイスや現地調査　等			

事業名	② 直結式給水の普及促進
概　要	様々な広報媒体を活用した直結式給水に関する情報提供に努めるとともに、「直結給水相談窓口」において、貯水槽式給水から直結式給水への切替えに必要な工事内容を説明するなど、相談内容に応じた対応を行います。 また、お客さまの費用負担を軽減するため、貯水槽式給水から直結式給水に改造する際の加入金の減免措置を継続します。 さらに、学校施設の直結給水化にあたっては、教育委員会と連携し、流量調査や公道部の給水管引込工事等の支援を行います。

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
積極的な情報提供	広報紙「みずだより」や各種セミナー等を活用した情報提供			
直結式給水に関する 相談対応	アドバイスや現地調査　等			
お客さまの負担軽減	加入金の減免措置			
学校施設の直結給水化	流量調査や給水管引込工事等の支援			

施策目標３　危機管理対策の推進

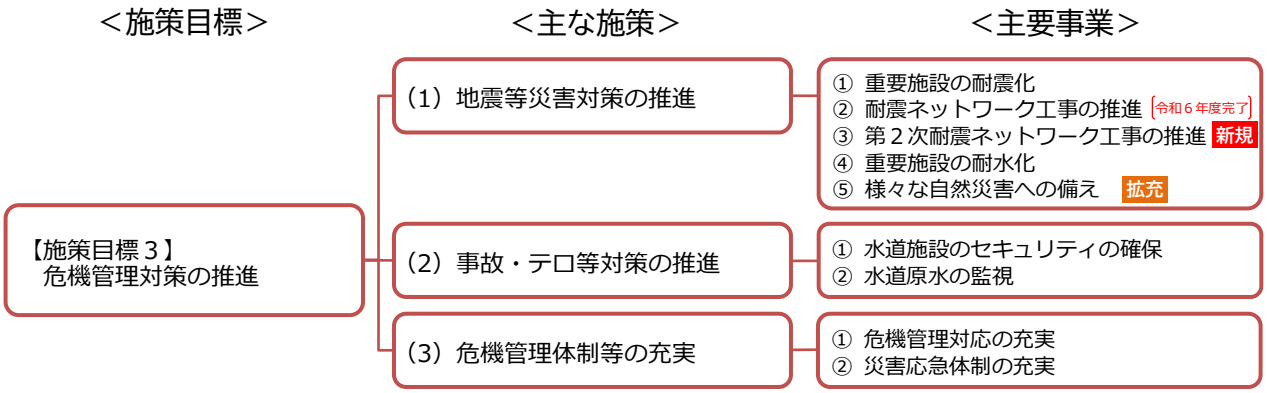

（１）地震等災害対策の推進

事業名	① 重要施設の耐震化
概　要	重要な土木構造物については、令和２（2020）年度までに耐震化が全て完了しました。 また、導水管、送水管及び配水管については、新設や更新時に全て、耐震管を使用し、計画的に耐震化を進めています。 引き続き、「福岡市水道施設耐震化計画」に基づき、耐震性能の維持・向上を図るとともに、能登半島地震等を踏まえ、上下水道が連携して計画的な耐震化を推進します。

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
耐震化対策の検討	ハード・ソフト対策の検討・推進			
管路の耐震化	継続実施			

事業名	③ 第２次耐震ネットワーク工事の推進	予定事業費 （令和７～10 年度）	2,371,753 千円

新規

概　要

「福岡市地域防災計画」で指定された避難所や救急告示病院等の重要給水施設に震災時でも水道水を届けられるよう、これらの施設のうち、耐震化がなされていない給水ルート（配水管）を優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」を実施しており、令和６（2024）年度までに対象となる 256 施設の整備が完了します。

令和７（2025）年度以降は、地震等災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、福岡市地域防災計画の改定によって追加となった収容避難所等に加え、新たに一時避難所を対象施設とした「第２次耐震ネットワーク工事」を計画的に実施し、令和 14（2032）年度までに対象となる 90 施設の整備完了に向けて取り組みます。

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
整備施設数	12 箇所	16 箇所	10 箇所	10 箇所
累計	12 箇所	28 箇所	38 箇所	48 箇所

＜対象施設＞

区分	施設数
収容避難所等（小・中学校、体育館など）	14 箇所
復旧拠点事務所（消防本部など）	3 箇所
一時避難所（公民館など）	73 箇所
計	90 箇所

事業名	④ 重要施設の耐水化	予定事業費 （令和７～10 年度）	403,937 千円

概　要

洪水や高潮浸水、土砂災害等の災害発生時においても、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、浄水場や取水場等の重要な水道施設や、水道局本庁舎について、耐水化を進めています。

■浸水被害を受けた水道施設と浸水対策のイメージ

浸水被害を受けたポンプ施設
（他都市の事例）

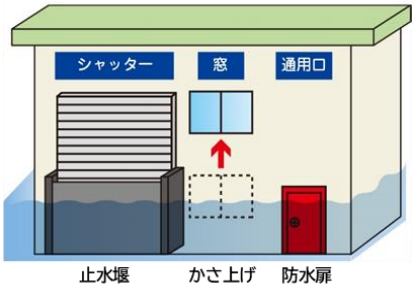

浸水対策のイメージ
（厚生労働省資料より抜粋）

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
耐水化工事 （防水扉や防護壁等の設置）	夫婦石浄水場 → 完了		南畑取水場 → 完了	番托取水場 → 完了
耐水化工事 （電気設備移設）	水道局本庁舎※ → 完了			

＜対象施設＞

施設名	実施時期	実施対策
水道局本庁舎	令和４年度	止水板の設置
塩原送水ポンプ場	令和６年度	防水扉の設置
夫婦石浄水場	令和７～９年度	コンクリート擁壁等の設置
南畑取水場	令和９年度	コンクリート防護壁等の設置
番托取水場	令和 10 年度	防水扉、止水板の設置

※水道局本庁舎：災害対策の拠点である水道局本庁舎については、万が一に備え、抜本的な対策として電気設備を移設。

事業名	⑤ 様々な自然災害への備え	予定事業費 （令和７～10 年度）	402,517 千円
拡充 概　要	地震をはじめ、台風や豪雨、落雷、寒波など、様々な自然災害発生時においても、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、配水調整システムによる浄水場間の流量調整（相互融通）、配水管のループ化、非常用発電装置の増強（貯蔵燃料の増量など）など、バックアップ機能の充実を図ります。 また、迅速かつ的確に対応できるよう、各種危機管理マニュアルの見直しを適宜実施します。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
非常用発電装置の増強	夫婦石浄水場　外３箇所 完了			
		羽根戸配水場　外１箇所 完了		
			多々良浄水場　外３箇所 完了	
各種危機管理 マニュアルの見直し	適宜見直しを実施			

（2）事故・テロ等対策の推進

事業名	① 水道施設のセキュリティの確保	予定事業費 （令和７～10 年度）	192,916 千円
概　要	水源地や浄水場等の施設において、機械警備や監視カメラによる不審者侵入防止を徹底するとともに、外部ネットワークから分離した浄水場の制御系システムを運用するなど、引き続き、水道施設のセキュリティを確保します。 また、機器の更新や各種マニュアルの見直しを適宜行い、より効果的・効率的なセキュリティ体制を構築します。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
不審者侵入防止対策の徹底	機械警備・カメラ等による監視の徹底			
緊急時対応 マニュアルの見直し	適宜見直しを実施			
監視カメラの更新	―	甘水取水場 南畑取水場	―	瑞梅寺浄水場

事業名	② 水道原水の監視	予定事業費 （令和７～10 年度）	48,131 千円
概　要	水道原水への油等の混入による水質事故を未然に防止するため、取水場における油検知器やかび臭計測装置、魚類監視装置により、取水段階で水質異常を早期に発見します。 また、浄水場等に設置した水質計器によって水質を二重チェックするなど、取水場と浄水場が緊密に連携しながら、引き続き、24 時間体制で水道原水の水質監視を行います。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
水道原水の水質監視の徹底	油検知器等による監視の徹底			

（3）危機管理体制等の充実

事業名	① 危機管理対応の充実
概　要	大規模な災害や事故等の発生により、水道施設に多大な被害が生じた場合でも、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、「福岡市水道局災害応急対策計画」※の見直し、職員の実践的な研修や訓練を適宜実施します。 また、福岡市市民合同防災訓練や市民が参加する地域の防災訓練等に参加するなど、市民等と協働して危機管理対応力を強化します。

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
実践的な研修・訓練の実施	継続実施			
地域の防災訓練への参加	継続実施			

※福岡市水道局災害応急対策計画：地震等の災害時における水道事業者としての責務を明確にし、水道施設の保全、復旧や給水等の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、その具体的な計画を定めたもの。

事業名	② 災害応急体制の充実	予定事業費 （令和７～10 年度）	37,660 千円

概　要

大規模な災害が発生した場合に備え、他事業体と合同で訓練を行い、広域的な連携体制を強化するとともに、受援時にも給水車へ水をスムーズに補給するための給水基地の増設等に取り組み、応急給水体制の強化を図ります。

また、能登半島地震等を踏まえ、上下水道が連携した災害復旧体制の構築に向けて、関係機関との連携強化等を図ります。

さらに、他都市で災害が発生し、被災事業体への応援が必要となった際に、速やかに応援隊を派遣できるよう、毎年度、災害応援隊を任命するとともに、実践的な訓練を実施します。

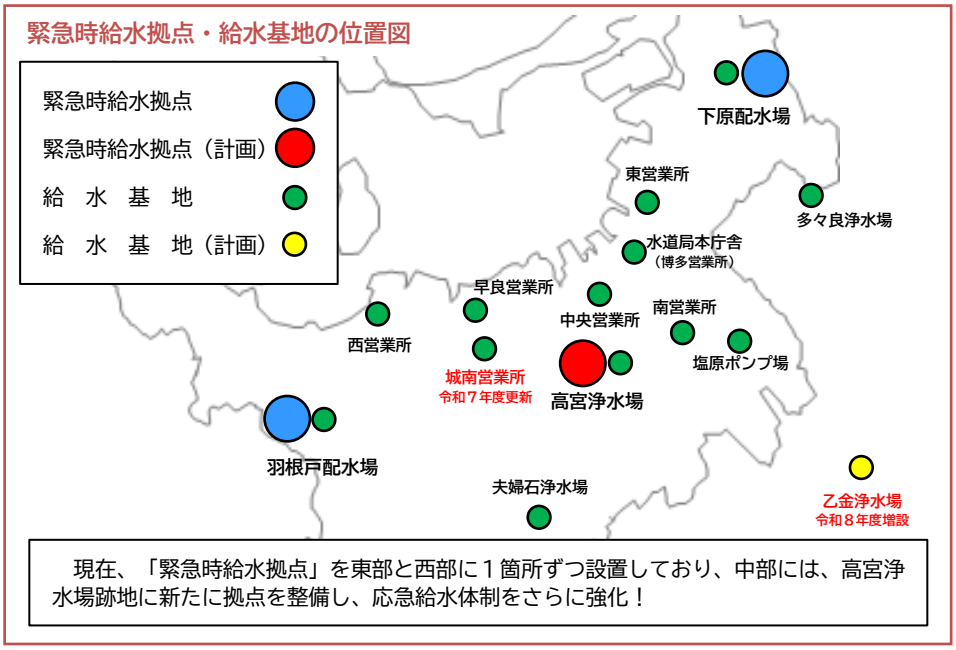

給水基地（水道局本庁舎）と給水車

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
広域的な 合同防災訓練の実施	広域的な合同防災訓練の実施、災害応援隊の任命　等			
	・九州地方支部 合同防災訓練 ・大都市合同防災訓練	・九州地方支部 合同防災訓練	・九州地方支部 合同防災訓練 ・大都市合同防災訓練	・九州地方支部 合同防災訓練
給水基地の整備	城南営業所 ［更新］	乙金浄水場 ［増設］	－	－

施策目標４　安定経営の持続

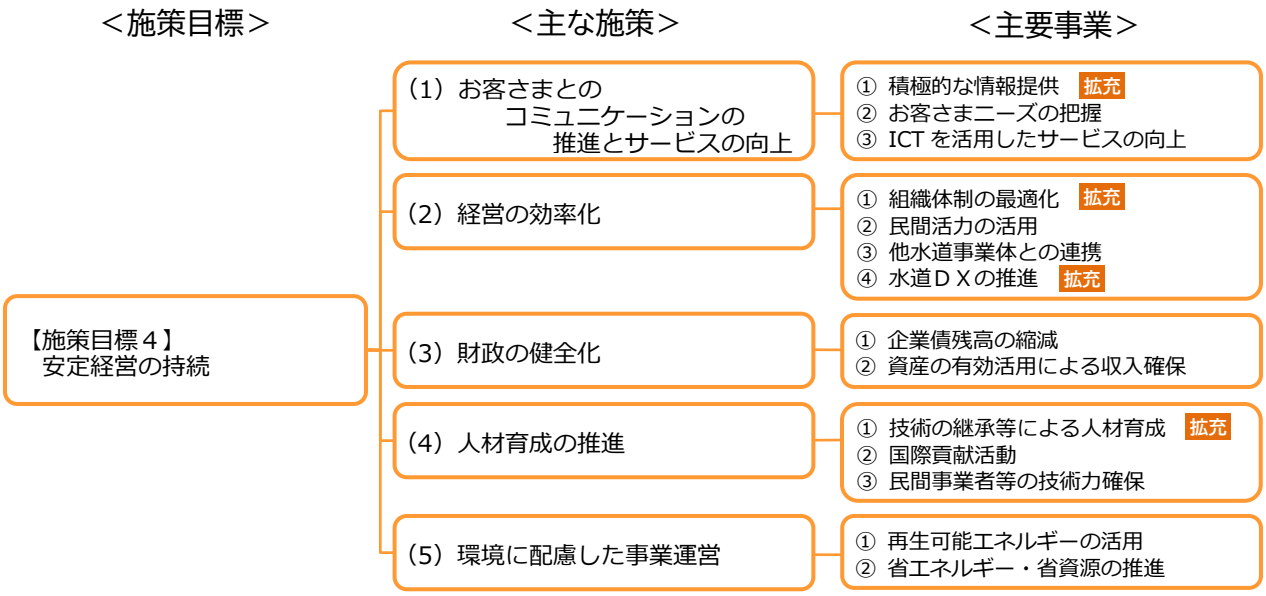

（１）お客さまとのコミュニケーションの推進とサービスの向上

事業名	① 積極的な情報提供	予定事業費（令和７～10 年度）	92,173 千円
拡充 概　要	広報紙やホームページ、ソーシャルメディア※等の様々な広報媒体、イベントを通して、お客さまが必要としている情報を積極的に提供することにより、水道に関する不安や疑問の解消に努めるとともに、対象に合わせた広報媒体を選択するなど、戦略的な広報に取り組みます。 また、水源地域・流域の方々のご理解とご協力により水道事業が成り立っていることや、水道の必要性と重要性、さらには、安定供給を持続するための水道料金の使い道等の情報を提供することにより、お客さまに、水の大切さや水道事業への理解を深めていただくとともに、こども職業体験等を実施し、水道の仕事の魅力を発信していきます。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
積極的な情報提供	広報紙「みずだより」やパンフレットの発行、こども水道教室　等			
対象に合わせた広報の検討	適宜検討・実施			

※ソーシャルメディア：ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。

事業名	② お客さまニーズの把握	予定事業費 （令和７～10 年度）	3,427 千円
概　要	定期的にアンケート等を実施し、そのアンケート結果やお客さまからいただいたご意見を分析・評価して、事業運営に反映することにより、お客さまサービスの向上を図ります。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
アンケート等の 実施・事業への反映	継続実施			
			お客さまアンケート※	

※お客さまアンケート：４年ごとに「福岡市の水道に関するお客さまアンケート」を実施。

事業名	③ ＩＣＴを活用したサービスの向上	予定事業費 （令和７～10 年度）	108,309 千円
概　要	令和６（2024）年１月に開設した水道局アプリでは、口座振替の申込み等をＷｅｂサイトで受け付ける既存のサービスに加え、Ｐａｙ払いや検針後の水道料金等をプッシュ型でお知らせする新規のサービスを提供して、お客さまが 24 時間どこからでも水道の使用開始から料金の支払いまでの手続きができるノンストップサービスを実現しています。アプリの利用を促進して、お客さまの利便性向上を図るとともに、印刷や郵送に係る経費、データ入力等の事務量の削減を図ります。 また、ＡＩチャットボット※を活用することで、簡易な問合せに迅速に自動回答するとともに、お客さまのニーズを把握し、的確に対応していきます。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
水道局アプリ 利用登録の促進	利用登録の促進			
ＡＩチャットボットの 機能強化	データ更新とシステムの機能強化			

※ＡＩチャットボット：人工知能を利用し、人間との対話やメッセージのやりとりを行うコンピュータープログラム。また、これを用いたサービス。

（2）経営の効率化

事業名	① 組織体制の最適化
拡充 概　要	水道事業を取り巻く環境やお客さまニーズの変化に的確に対応するとともに、お客さまサービスの向上や業務の効率化、職員の人材育成等をさらに推進するため、公益財団法人福岡市水道サービス公社を含めた「最適な組織体制の構築」に、継続して取り組みます。また、働き方ＤＸを推進し、生産性の向上に努めます。

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
組織体制の最適化	継続実施			

事業名	② 民間活力の活用
概　要	お客さまサービスの水準を維持しつつ、経営上の効果が期待できる業務については、適宜、民間委託等による民間活力の活用を図り、経営の効率化を進めます。

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
民間活力の活用	新たな民間委託の検討			

事業名	③ 他水道事業体との連携
概　要	他水道事業体の人材育成にも貢献するため、要請に応じた職員の派遣や福岡市が実施する技術研修への他水道事業体の職員の受入れ等を実施します。 また、周辺水道事業体との関係において、県等と連携して施設の共同化の可能性を調査するなど、双方にとってのメリットも検証しながら、より効果的な連携に向けた検討を進めます。

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
職員の派遣、 研修への職員受入れ等	継続実施			
周辺水道事業体との 効果的な連携に向けた検討	継続実施			

事業名	④ 水道ＤＸの推進（ＩＣＴ等の活用）	予定事業費（令和７～10 年度）	100,113 千円
拡充 概　要	事業運営のあらゆる分野において、ＩＣＴ等を積極的に活用することにより、業務の効率性・生産性の向上や、迅速で利便性の高いサービスの実現を目指し、「水道ＤＸ」を推進します。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
新技術の活用	実装に向けた取組み（実証実験）			

＜実証事例＞

取組内容			概要	効果
効果的・効率的な漏水調査	人工衛星画像を活用した水道管漏水調査	実装	人工衛星画像やビッグデータをＡＩで解析し、地中の水道管の漏水リスクを判定 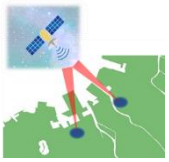	効果的に漏水リスクが高いエリアを絞り込み
	ＩｏＴセンサを活用した水道管漏水調査	実装	漏水リスクが高いエリアや、鉄軌道・主要国道下に埋設された水道管等に、高感度のＩｏＴセンサを設置	早期に漏水箇所を判定
ＡＩを活用した水道管劣化予測		実装	福岡市の管路情報や土壌データ等を用いて、約 4,100km に及ぶ配水管の劣化状況をＡＩ予測	より精度の高い劣化予測が可能
ドローンを活用した水源かん養林の点検		実装	樹木の生育状況が判別可能なマルチスペクトルカメラを搭載したドローン等を活用し、倒木のおそれがある枯損木を検出	広大な水源かん養林を効率的に点検
ＩｏＴセンサを活用したポンプ設備の点検		実装	ＩｏＴセンサをポンプ設備に取り付け、振動データを常時取得することでポンプの異変を察知	時宜を捉えた効果的なメンテナンスの実現
スマートグラス等を活用した遠隔作業支援			現場で作業する職員がスマートグラス等を装着し、リアルタイムに映像や音声を事務所等に共有することで、遠隔地からサポートできるシステムを構築	作業の効率化や効果的な技術継承
スマートメーターに関する実証			通信性能確認や、自動検針・漏水検知などスマートメーターを活用する有用性、付加価値の創出について検証	お客さまサービスの向上や料金請求事務等の効率化

（３）財政の健全化

事業名	① 企業債残高の縮減
概　要	企業債借入額を、償還額の範囲に抑えることで、第３次「中期経営計画」期間中の企業債残高を着実に縮減します。期間内の縮減額は 11 億円を見込んでいます。

＜年次計画＞　　［ 令和６（2024）年度末企業債残高※1,063 億円 ］

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
企業債残高	1,058 億円	1,056 億円	1,054 億円	1,052 億円
増減額	△５億円	△２億円	△２億円	△２億円

※令和６（2024）年度末企業債残高：令和５（2023）年度からの企業債借入額の繰越額及び令和６（2024）年度補正額を含む。

■企業債残高の縮減による財政の好循環

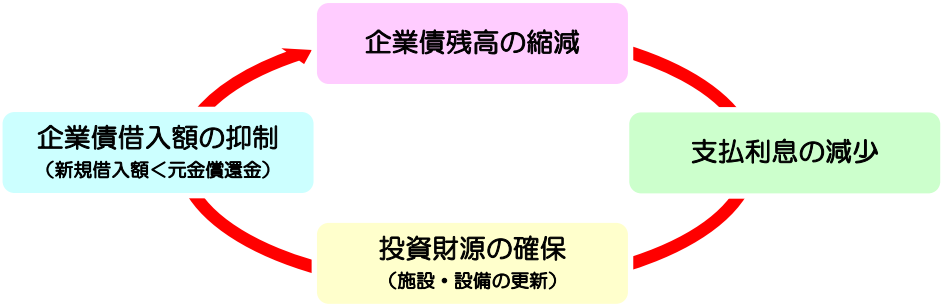

事業名	② 資産の有効活用による収入確保
概　要	引き続き、売却や貸付、広告収入など、多様な手法を活用し、収入確保に取り組みます。

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
貸付等の年間収入	98,678 千円	89,678 千円	123,000 千円	123,101 千円

（４）人材育成の推進

事業名	① 技術の継承等による人材育成	予定事業費（令和７～10 年度）	84,333 千円
拡充 概　要	これまでに蓄積してきた知識や技術を、水道局の財産として確実に継承するとともに、水道事業を取り巻く社会状況の変化等に的確に対応できる人材の育成に取り組みます。 そのため、各職場におけるＯＪＴによるベテラン職員から若手職員への知識・技術の継承をはじめとして、水道技術研修所における技術研修の実施や資格・免許の取得のほか、新たな時代に対応できるＤＸ人材の育成にも取り組みます。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
人材育成の取組み	継続実施			

事業名	② 国際貢献活動	予定事業費（令和７～10 年度）	25,272 千円
概　要	節水型都市づくりを通して培ってきた水道技術を活かし、独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）等と連携して、開発途上国への職員派遣や海外からの研修員受入れ等による技術協力を推進し、現地の給水環境改善に貢献するとともに、職員の技術や知識の向上を図り、広い視野を持った人材を育成します。 また、国際貢献活動を通して、地場企業等に対する海外ビジネス機会の提供に取り組みます。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
開発途上国への技術協力	継続実施			
海外ビジネス機会の提供	継続実施			

事業名	③ 民間事業者等の技術力確保
概　要	幅広い関係者が連携・協力して水道事業を支えていく基盤づくりを進めていくため、福岡市水道技術研修所で開催する、公益社団法人日本水道協会主催の専門講習会で職員が講師を務めるほか、水道局主催の講習会及び研修に民間事業者や他水道事業体の職員を受け入れるなど、水道事業を支える関係者の水道技術の維持・向上を図ります。

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
講習会等の開催	継続実施			

（５）環境に配慮した事業運営

事業名	① 再生可能エネルギーの活用	予定事業費（令和７～10 年度）	287,152 千円
概　要	脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進するため、水道局施設において、再生可能エネルギーを活用した発電を行うとともに、新技術等の活用を含め、他施設における再エネ発電設備導入の可能性について調査・検討を進めます。 また、水道施設で使用する電力について、再エネ由来電力を調達します。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
再エネ発電設備の導入	夫婦石浄水場 ［太陽光］	室見取水場 羽根戸配水場 ［太陽光］		
再エネ由来電力の調達	継続実施			

＜再エネ発電設備導入実績＞

種別	施設名	導入時期
太陽光発電	夫婦石浄水場	平成 23 年度
	水道局本庁舎	平成 24 年度
	多々良取水場	令和　６年度
	多々良浄水場	令和　６年度
小水力発電	瑞梅寺浄水場	平成 23 年度
	乙金浄水場	平成 26 年度
	曲渕ダム	平成 29 年度
	別所接合井	令和　５年度

事業名	② 省エネルギー・省資源の推進	予定事業費（令和７～10 年度）	139,344 千円
概　要	浄水場や取水場等における設備の更新にあわせて省エネルギー型の高効率機器（変圧器など）を導入するなど、電力消費量の削減を図ります。 また、建設工事で発生する建設副産物の再資源化を図るとともに、浄水処理の工程で発生する汚泥については、園芸用土等として利用を図り、資源の有効利用を推進します。		

＜年次計画＞

取組内容	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
高効率機器の導入	番托取水場 夫婦石浄水場　等	番托取水場 羽根戸配水場　等	室見取水場 瑞梅寺浄水場　等	夫婦石浄水場 東営業所　　等
資源の有効利用	建設副産物の再資源化			
	浄水汚泥の有効利用			

3　成果指標一覧

施策目標１　水の安定供給と節水型都市づくりの推進

主要事業名	指標名	指標の定義	現状値（R5 年度）	長期ビジョン目標値（R10 年度）
五ケ山ダムの建設	五ケ山ダムの建設	五ケ山ダム建設の進捗状況	完成（H29）	完成（H29）
配水管の整備	優先的に更新すべき配水管の残延長（km）	腐食性が高い土壌に埋設された配水管のうち、腐食対策が施されていない管の延長	108 km	0 km（R8 達成）
	実質的な耐用年数を超過した配水管の割合（%）	（埋設環境に応じた実質的な耐用年数を超過した配水管の延長/配水管の総延長）×100	2.7 %	0%を維持（R9 以降）
水の有効利用に関する事業※	漏水率（%）	（年間漏水量/年間配水量）×100	2.0 %	2.0 %
「水をたいせつに」広報の推進	節水意識（%）	市政アンケートにおいて「節水に心がけている」と回答したお客さまの割合	92.5 %	90%以上を維持

施策目標２　安全で良質な水道水の供給

主要事業名	指標名	指標の定義	現状値（R5 年度）	長期ビジョン目標値（R10 年度）
福岡市独自の水質目標による水質管理	残留塩素濃度目標（0.3～0.5 mg/L）の達成率（%）	（目標達成件数/年間検査件数）×100	89.4 %	85.0 %
	カビ臭物質濃度目標（0.000005 mg/L 以下）の達成率（%）		99.0 %	100.0 %
	有機物濃度目標（1 mg/L 以下）の達成率（%）		100.0 %	100.0 %
	総トリハロメタン濃度目標（0.04 mg/L 以下）の達成率（%）		100.0 %	100.0 %
小規模貯水槽の適正管理の啓発	管理が不十分な施設へのフォローアップ実施率（%）	（フォローアップを実施した施設数/管理が不十分な施設数）×100	100.0 %（R2 完了）	100.0 %（R2 完了）
直結式給水の普及促進	直結給水率（%）	（市内の直結式給水戸数/市内の全給水戸数）×100	58.1 %	60.0 %

※水の有効利用に関する事業：配水管の整備、配水調整システムの整備、漏水防止調査及び給水管の漏水対策

施策目標３　危機管理対策の推進

主要事業名	指標名	指標の定義	現状値（R5 年度）	長期ビジョン目標値（R10 年度）
重要施設の耐震化	土木構造物の耐震化率（%）	（耐震補強が完了した土木構造物の数/耐震補強が必要な土木構造物の数）×100	100.0 %（R2 完了）	100.0 %（R2 完了）
	管路の耐震化率（%）	（耐震管及び耐震性を有する導・送・配水管の延長/管路総延長）×100	62.5 %	68.0 %
耐震ネットワーク工事の推進	耐震ネットワーク工事の整備率（%）	（整備が完了した施設数/全対象施設数）×100	97.3 %	100.0 %（R6 完了）
災害応急体制の充実	給水基地の整備（箇所）	給水基地として機能を有する施設数の合計	13 箇所	14 箇所（R8 完了）

＜補完指標＞

主要事業名	指標名	指標の定義	現状値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
第２次耐震ネットワーク工事の推進	第２次耐震ネットワーク工事の整備率（%）	（整備が完了した施設数/全対象施設数）×100	0.0 %（0/90 施設）	53.3 %（48/90 施設）
重要施設の耐水化	重要施設の耐水化率（%）	（耐水化が完了した施設数/全対象施設数）×100	20.0 %（1/5 施設）	100.0 %（5/5 施設）

施策目標４　安定経営の持続

主要事業名	指標名	指標の定義	現状値（R5 年度）	長期ビジョン目標値（R10 年度）
積極的な情報提供、お客さまニーズの把握	水道行政への満足度（%）	市政アンケートにおいて水道行政に「満足」と回答したお客さまの割合	85.7 %	85.0 %
ＩＣＴを活用したサービスの向上	ＩＣＴを活用したサービスの新規利用登録件数（件）	計画期間中における新規利用登録件数の累計	40.8 万件	40.0 万件
企業債残高の縮減	企業債残高（億円）	年度末時点の企業債残高	1,046 億円	1,000 億円以下
資産の有効活用による収入確保	資産の有効活用による貸付等の年間収入（万円）	資産の有効活用により確保した収入の年間合計	8,777 万円	3,000 万円
再生可能エネルギーの活用	再生可能エネルギーの発電出力（kW）	再生可能エネルギー設備を導入した全施設での発電出力値の合計	285 kW（H29 達成）	285 kW（H29 達成）

第６章　財政収支計画

１　財政収支の状況及び今後の見込み

１　料金収入

第２次「中期経営計画」期間中（令和３（2021）年度～令和６（2024）年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少していた家事以外の用の料金収入が回復したこと、及び給水人口の増加等により、料金収入は計画を上回って推移しました。

人口増等による影響は令和７（2025）年度以降も継続すると見込まれることから、第３次「中期経営計画」期間中（令和７（2025）年度～令和 10（2028）年度）は、第２次「中期経営計画」期間に比べ、年平均 13 億円の増加になると見込まれます。

〇令和７（2025）～ 10（2028）年度の平均　329 億円/年
〇令和３（2021）～ ６（2024）年度の平均　316 億円/年

13 億円/年の収入増

２　建設改良費

第２次「中期経営計画」期間中（令和３（2021）年度～令和６（2024）年度）の建設改良費は、材料費等の建設コスト上昇の一方、乙金浄水場整備工事の工期延伸や、配水管整備事業や水源・浄水場整備事業の繰越等により、令和５（2023）年度までは計画を下回って推移しました。令和６（2024）年度は、前年度からの繰越や建設コストの上昇等により計画を上回っています。

第３次「中期経営計画」期間中（令和７（2025）年度～令和 10（2028）年度）は、事業進捗により浄水場再編事業の事業費は減少しますが、それ以外の事業費は、物価高騰の影響による建設コストの上昇等により、増加すると見込んでいます。

（消費税込み）

	合計	配水施設整備事業	水源・浄水場整備事業	浄水場再編事業	その他
令和７～10 年度平均	206 億円/年	128 億円/年	48 億円/年	20 億円/年	10 億円/年
令和３～６年度平均	211 億円/年	124 億円/年	25 億円/年	54 億円/年	8 億円/年
差引	△ 5 億円/年	4 億円/年	23 億円/年	△ 34 億円/年	2 億円/年

（令和６（2024）年度の事業費には、令和５（2023）年度からの繰越額及び令和６（2024）年度補正額を含む。）

３　資金収支の状況（企業債の借入及び元本返済を除く）

第２次「中期経営計画」期間中（令和３（2021）年度～令和６（2024）年度）においては、建設改良費の増加により、企業債借入を増額したため、企業債残高は概ね横ばいで推移しました。累積資金は、料金収入や国庫補助金が計画を上回って推移したことにより、計画を上回る額を確保することができました。

第３次「中期経営計画」期間中（令和７（2025）年度～令和 10（2028）年度）においては、上記「１　料金収入」や「２　建設改良費」等の状況を踏まえ、事業費の見直しや平準化に努めるものの、支出が収入を上回る見込みです。

2　財政収支計画の概要

1　単年度利益の確保

人口増等により料金収入が増加する一方、物価高騰等の影響により物件費が増加する見込みですが、年平均 40 億円の単年度利益を確保できる見込みです。

2　建設投資の平準化

可能な限り施設・設備の長寿命化に取り組むとともに、建設投資の平準化を図ります。

3　累積資金の確保

累積資金については、建設投資に係る資金需要に対応するため段階的に取り崩しますが、令和 10（2028）年度末で 38 億円の確保を見込んでいます。

4　企業債残高の縮減

企業債借入額を償還額の範囲に抑えることで、着実に企業債残高を縮減させることとしており、期間内の縮減額は 11 億円を見込んでいます。

5　現行料金の維持

現行料金を維持しながら、引き続き、企業債残高の縮減など、財政の健全化を図りつつ、施設の維持・更新を着実に進めていきます。

3　収益的収支

■ 収益的収支※1の推移

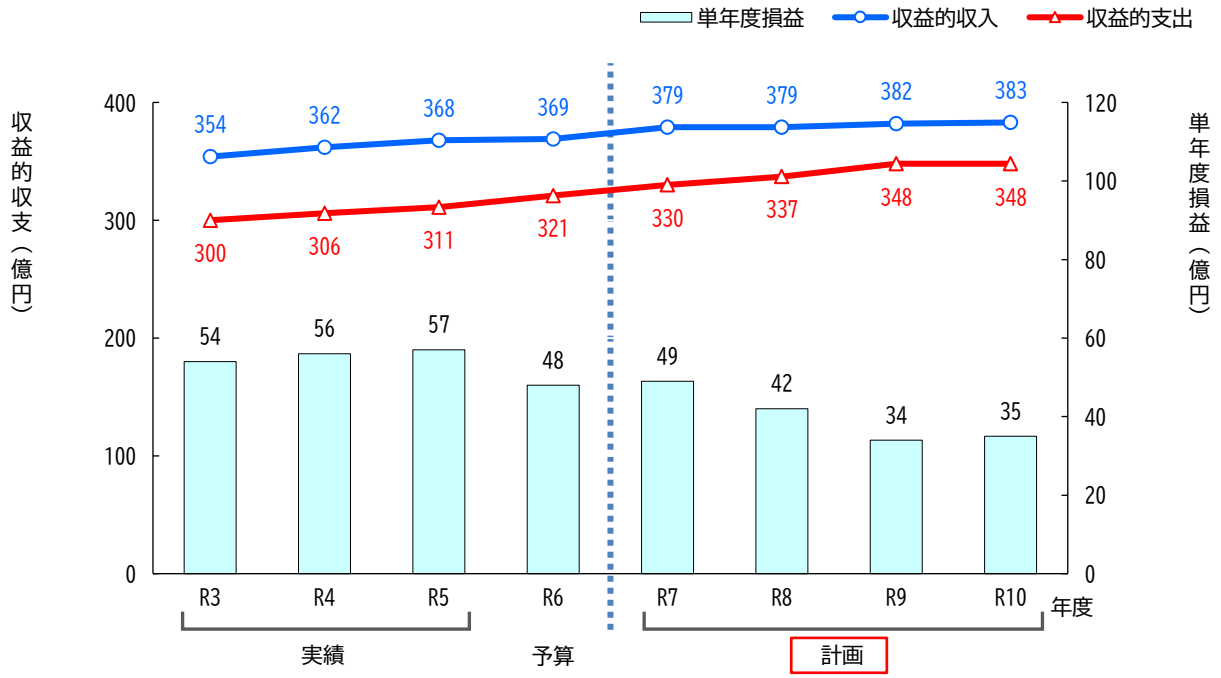

（消費税抜き　単位：億円）

項目＼年度	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）
収益的収入	354	362	368	369	379	379	382	383
うち料金収入	308	315	321	320	327	328	329	331
うち長期前受金戻入※2	22	22	23	23	24	23	26	26
収益的支出	300	306	311	321	330	337	348	348
単年度損益	54	56	57	48	49	42	34	35

（令和６（2024）年度の収益的支出は、令和５（2023）年度からの繰越額を含む。）

収益的収支について

人口増により収入が増加する一方、物価高騰の影響により支出が増加すると見込まれるため、差し引きの単年度利益は、第２次「中期経営計画」期間と比べて減少しますが、年平均 40 億円の単年度利益を確保します。

※1 収益的収支：当該年度の水道事業の経営活動に伴い発生する収入（水道料金収入など）とそれに対応する費用（人件費、維持管理費、減価償却費など）を計上。

※2 長期前受金戻入：平成 26（2014）年度からの会計制度見直しに伴い、資本的収入で過去に計上済みの償却資産の取得時に交付された補助金等について、「長期前受金」として負債に計上した上で減価償却に合わせて順次収益化することとなったもので、現金を伴う収入ではない。

4　資本的収支及び資金

■ 資本的収支※1及び資金の推移

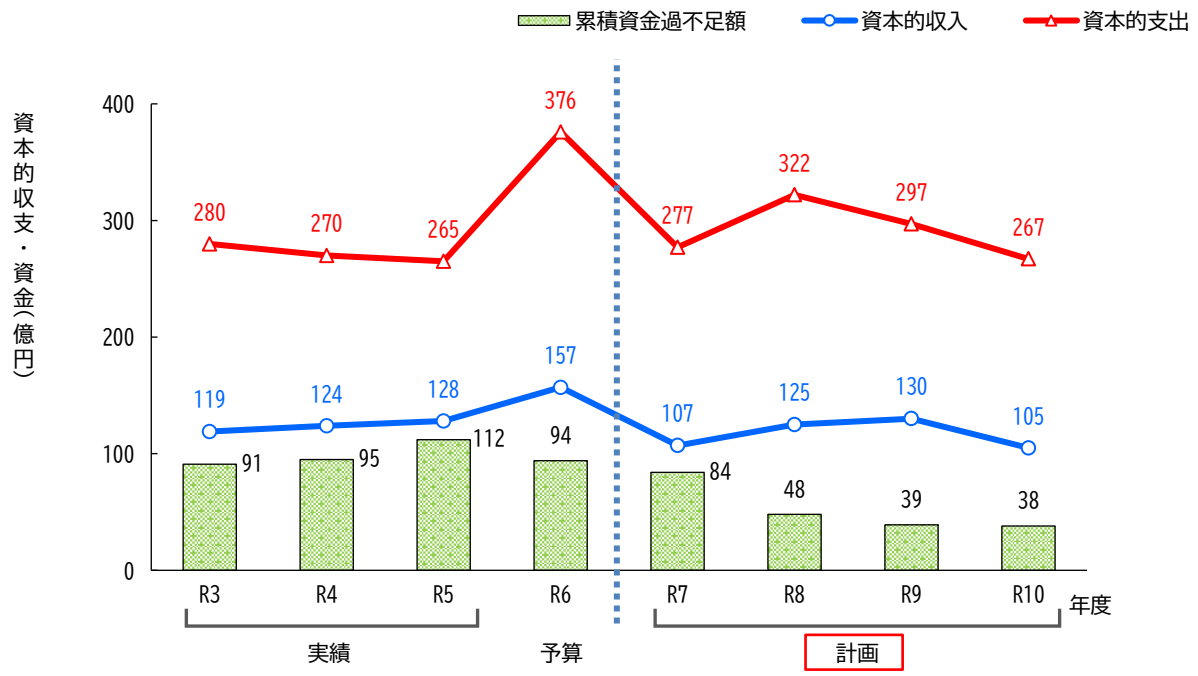

（消費税込み　単位：億円）

項目＼年度	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）
資本的収入	119	124	128	157	107	125	130	105
資本的支出	280	270	265	376	277	322	297	267
うち建設改良費	185	183	179	295	198	237	198	190
資本的収支過不足額	△ 161	△ 146	△ 137	△ 219	△ 170	△ 197	△ 167	△ 162
補てん財源※2	159	150	154	201	160	161	158	161
単年度資金過不足額	△ 2	4	17	△ 18	△ 10	△ 36	△ 9	△ 1
累積資金過不足額	91	95	112	94	84	48	39	38

（令和６（2024）年度の資本的収入及び支出は、令和５（2023）年度からの繰越額及び令和６（2024）年度補正額を含む。）

資本的収支及び資金について

支出は、建設コストの上昇等により、年平均 291 億円の水準で推移する見通しです。
収入は、支出の財源となる企業債借入や国庫補助金、一般会計からの繰入金等であり、収支は年平均 174 億円の不足を見込んでいますが、減価償却費等の補てん財源や累積資金の取崩しで補てんする予定です。
なお、累積資金は、令和 10（2028）年度末で 38 億円の確保を見込んでおり、企業としての健全性を維持します。

※1 資本的収支：将来の経営活動に備えて行う支出（配水管や浄水場の整備など）や企業債の元金返済金とその財源となる収入（企業債、出資金など）を計上。
※2 補てん財源：収益的収支において現金の支出を必要としない減価償却費等の費用を計上していること等により企業内部に留保される資金、及び単年度利益から非現金収入の「長期前受金戻入」を控除した現金の裏付けのある資金等で、企業債の償還等によって生じる資本的収支不足額を補てんすることができる資金のこと。

■ ［参考］建設改良費の推移

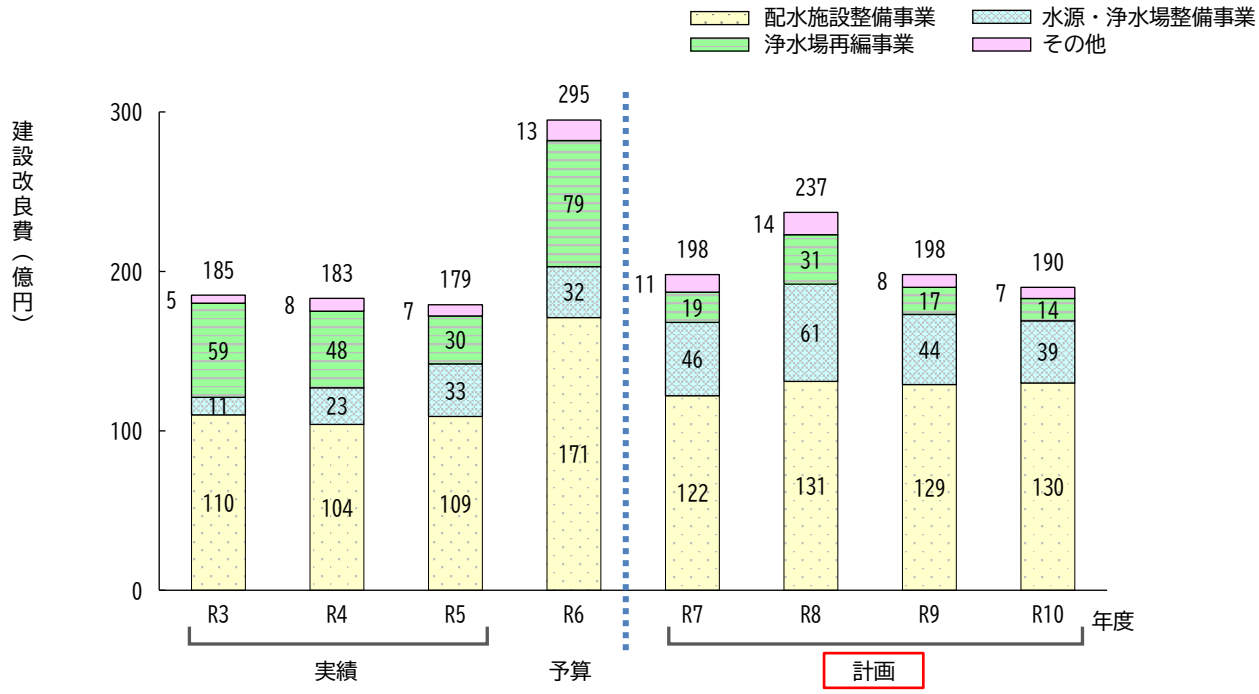

（消費税込み　単位：億円）

項目＼年度	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）
建設改良費	185	183	179	295	198	237	198	190
配水施設整備事業	110	104	109	171	122	131	129	130
水源・浄水場整備事業	11	23	33	32	46	61	44	39
浄水場再編事業	59	48	30	79	19	31	17	14
その他	5	8	7	13	11	14	8	7

（令和６（2024）年度の建設改良費は、令和５（2023）年度からの繰越額及び令和６（2024）年度補正額を含む。）

建設改良費について

第２次「中期経営計画」期間中は、年平均 211 億円で推移しました。第３次「中期経営計画」期間中は、浄水場再編事業に係る事業費は落ち着くものの、配水管整備等の建設コスト上昇により、年平均 206 億円の水準で推移する見込みです。

5　企業債残高

■ 企業債残高の推移

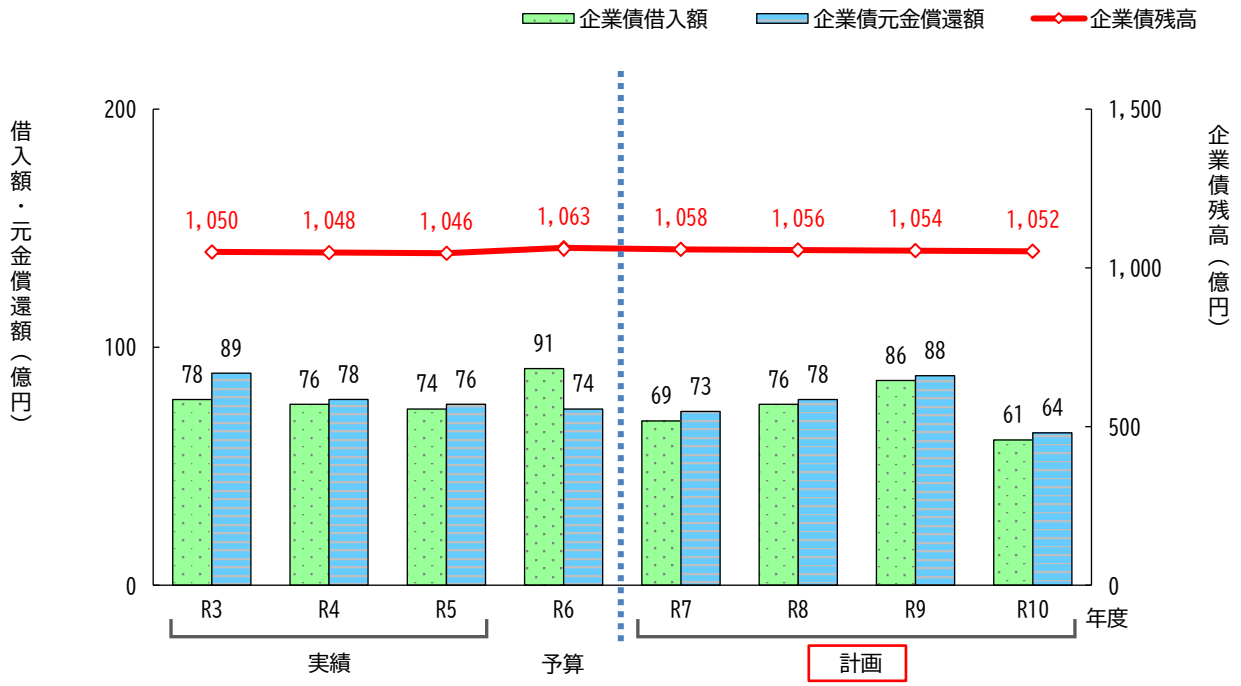

（単位：億円）

項目＼年度	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和 10 年度（2028）
企業債借入額	78	76	74	91	69	76	86	61
企業債元金償還額	89	78	76	74	73	78	88	64
企業債増減額	△ 11	△ 2	△ 2	17	△ 5	△ 2	△ 2	△ 2
企業債残高	1,050	1,048	1,046	1,063	1,058	1,056	1,054	1,052

（令和６（2024）年度の企業債借入額は、令和５（2023）年度からの繰越額及び令和６（2024）年度補正額を含む。）

（億円未満を四捨五入しており、計算が一致しない場合がある。）

企業債残高について

第３次「中期経営計画」期間中は、企業債借入額を償還額の範囲に抑えることで、着実に企業債残高を縮減させることとしており、期間内の縮減額は 11 億円を見込んでいます。

6　財政収支実績及び見込み

（単位：千円）

項目＼年度	令和３(2021) 決算	令和４(2022) 決算	令和５(2023) 決算	令和６(2024) 予算※2	令和３～６年度 計
水道事業収益※1	35,395,149	36,209,424	36,847,892	36,872,375	145,324,840
料金収入	30,804,464	31,474,509	32,129,106	32,041,000	126,449,079
長期前受金戻入	2,213,420	2,244,998	2,276,274	2,298,093	9,032,785
その他	2,377,265	2,489,917	2,442,512	2,533,282	9,842,976
水道事業費用※1	29,984,632	30,640,346	31,107,143	32,081,982	123,814,103
人件費	3,391,510	3,409,832	3,467,092	3,677,264	13,945,698
物件費	13,685,258	14,415,886	14,905,349	15,575,390	58,581,883
減価償却費等	11,267,126	11,330,487	11,365,191	11,499,995	45,462,799
支払利息	1,640,738	1,484,141	1,369,511	1,329,333	5,823,723
単年度損益	5,410,517	5,569,078	5,740,749	4,790,393	21,510,737
利益処分※3	5,410,517	5,569,078	5,740,749	4,790,393	21,510,737
累積損益	—	—	—	—	—
資本的収入※1	11,916,086	12,379,061	12,849,489	15,723,770	52,868,406
企業債	7,797,000	7,635,000	7,435,000	9,091,000	31,958,000
その他	4,119,086	4,744,061	5,414,489	6,632,770	20,910,406
資本的支出※1	28,047,078	27,047,370	26,499,848	37,627,834	119,222,130
建設改良費	18,459,749	18,318,610	17,903,718	29,527,040	84,209,117
配水施設整備事業費	10,985,720	10,358,354	10,868,739	17,146,220	49,359,033
水源・浄水場整備事業費等	7,015,702	7,163,450	6,364,599	11,130,908	31,674,659
うち浄水場再編事業費	5,883,251	4,788,172	3,046,901	7,929,991	21,648,315
その他	458,327	796,806	670,380	1,249,912	3,175,425
企業債償還元金	8,936,310	7,771,113	7,654,289	7,427,108	31,788,820
出資金	609,711	879,629	941,769	657,614	3,088,723
その他	41,308	78,018	72	16,072	135,470
資本的収支過不足額	△ 16,130,992	△ 14,668,309	△ 13,650,359	△ 21,904,064	△ 66,353,724
補てん財源	15,956,038	15,047,868	15,396,791	20,072,419	66,473,116
損益勘定留保資金等	12,758,941	11,723,788	11,932,316	17,580,119	53,995,164
損益（現金対応分）	3,197,097	3,324,080	3,464,475	2,492,300	12,477,952
単年度資金過不足額	△ 174,954	379,559	1,746,432	△ 1,831,645	119,392
累積資金過不足額	9,082,927	9,462,486	11,208,918	9,377,273	9,377,273

企業債残高	104,972,337	104,836,224	104,616,935	106,280,827	106,280,827

※1 収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込みである。

※2 令和６（2024）年度予算の収益的支出及び資本的収支には、令和５（2023）年度からの繰越額及び令和６（2024）年度補正額を含む。

※3 「利益処分」には、平成 26（2014）年度からの新公営企業会計基準の適用に伴い、未処分利益剰余金に計上することとなる「長期前受金収益化累計額」及び企業債の償還財源として使用した「減債積立金取崩額」は含まない。

7　財政収支計画

（単位：千円）

項目＼年度	令和7（2025）計画	令和8（2026）計画	令和9（2027）計画	令和10（2028）計画	令和7～10年度計
水道事業収益※1	37,946,825	37,890,618	38,184,823	38,353,686	152,375,952
料金収入	32,681,000	32,795,000	32,939,000	33,054,000	131,469,000
長期前受金戻入	2,371,139	2,321,346	2,562,102	2,620,958	9,875,545
その他	2,894,686	2,774,272	2,683,721	2,678,728	11,031,407
水道事業費用※1	33,068,629	33,650,633	34,833,160	34,823,011	136,375,433
人件費	3,609,543	3,638,421	3,667,297	3,632,027	14,547,288
物件費	16,320,946	16,279,142	16,322,044	15,968,621	64,890,753
減価償却費等	11,857,184	12,441,836	13,378,535	13,689,617	51,367,172
支払利息	1,280,956	1,291,234	1,465,284	1,532,746	5,570,220
単年度損益	4,878,196	4,239,985	3,351,663	3,530,675	16,000,519
利益処分※2	4,878,196	4,239,985	3,351,663	3,530,675	16,000,519
累積損益	—	—	—	—	—
資本的収入※1	10,662,078	12,472,481	13,042,650	10,505,844	46,683,053
企業債	6,863,000	7,592,000	8,624,000	6,127,000	29,206,000
その他	3,799,078	4,880,481	4,418,650	4,378,844	17,477,053
資本的支出※1	27,691,330	32,168,935	29,753,774	26,720,705	116,334,744
建設改良費	19,840,715	23,652,336	19,818,106	19,038,915	82,350,072
配水施設整備事業費	12,245,364	13,141,952	12,936,904	13,048,872	51,373,092
水源・浄水場整備事業費等	6,476,185	9,219,001	6,153,691	5,243,228	27,092,105
うち浄水場再編事業費	1,886,086	3,083,982	1,723,206	1,364,479	8,057,753
その他	1,119,166	1,291,383	727,511	746,815	3,884,875
企業債償還元金	7,319,938	7,792,152	8,814,310	6,399,223	30,325,623
出資金	514,605	708,375	1,050,531	1,217,878	3,491,389
その他	16,072	16,072	70,827	64,689	167,660
資本的収支過不足額	△ 17,029,252	△ 19,696,454	△ 16,711,124	△ 16,214,861	△ 69,651,691
補てん財源	16,032,527	16,158,595	15,783,921	16,141,758	64,116,801
損益勘定留保資金等	13,525,470	14,239,956	14,994,360	15,232,041	57,991,827
損益（現金対応分）	2,507,057	1,918,639	789,561	909,717	6,124,974
単年度資金過不足額	△ 996,725	△ 3,537,859	△ 927,203	△ 73,103	△ 5,534,890
累積資金過不足額	8,380,548	4,842,689	3,915,486	3,842,383	3,842,383

企業債残高	105,823,889	105,623,737	105,433,427	105,161,204	105,161,204

※1 収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込みである。

※2「利益処分」には、平成26（2014）年度からの新公営企業会計基準の適用に伴い、未処分利益剰余金に計上することとなる「長期前受金収益化累計額」及び企業債の償還財源として使用した「減債積立金取崩額」は含まない。

第３次福岡市水道中期経営計画

福岡市水道局計画部計画課
〒812-0011　福岡市博多区博多駅前一丁目 28 番 15 号
電話　(092)483-3192　　ＦＡＸ　(092)483-3252
E-mail　keikaku.WB@city.fukuoka.lg.jp
ＨＰ　https://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/somu/